

# 紀 要

第 47 号

( 目 次 )

## 報 告

「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的  
イニシアチブ」における管理栄養士養成校の役割

——「経済格差に伴う栄養格差」の解消に向けた取り組み——

..... 堀 口 のぞみ ..... [ 1 ]

教育者に求められる資質に関する一考察 ..... 大 賀 恵 子 ..... [ 13 ]

視覚障害者を対象とした「野生動物への印象」

アンケート・自由記述欄の分析

—— 幼少期の自然体験の必要性を考える —— ..... 山 口 雪 子 ..... [ 23 ]

R. W. エマソンの Sermon II の試訳とその解題 ..... 都 田 修 兵 ..... [ 35 ]

2024年10月

岡山学院大学・岡山短期大学

## 報告

「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的  
イニシアチブ」における管理栄養士養成校の役割

——「経済格差に伴う栄養格差」の解消に向けた取り組み——

堀 口 のぞみ

## 要 約

本報告の目的は、厚生労働省が2022年3月に立ち上げた「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ (Strategic Initiative for a Healthy and Sustainable Food Environment: HSFE)」の要諦を明らかにしつつ、管理栄養士養成校が「経済格差に伴う栄養格差」の解消に寄与する可能性を模索することである。

「経済格差に伴う栄養格差」の解消に向けては、管理栄養士養成課程での授業に、政治、経済、福祉、環境といった領域横断的なものを今後さらに組み込む必要があると考える。また、Donald A. Schön (1984) の「反省的実践家」の概念に基づき、学生が現場での学びを通して専門職者として成長することが重要である。

さらに、筆者自身が地域の子どもの食堂で実践しているボランティア活動を事例として取り上げ、「子どもの栄養格差」に着目することで「貧困の連鎖」を断ち切る可能性を考察した。これら理論と実践の両側面からの取り組みによって社会課題を包括的に理解し解決する力の育成を図ることにより、管理栄養士養成校は持続可能な食環境づくりに貢献可能なのではないかと結論づけた。

## キーワード

食環境づくり、戦略的イニシアチブ、SDGs、栄養格差、子どもの貧困、子ども食堂

## はじめに

2022年3月、厚生労働省は「健康的で持続可能<sup>1)</sup>な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」通称名は「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」(厚生労働省2023d) (以下、「本イニシアチブ」)を立ち上げた。本イニシアチブは「人生100年時代」に向けて、産学官等の連携・協働により誰一人取り残すことのない、誰もが自然に健康になれる食環境づくり<sup>2)</sup>の日本モデルの確立を目的としている。その理念は、健康寿命<sup>3)</sup>のさらなる延伸や活力ある持続可能な社会の実現を包括的に目指すものである(厚生労働省2024: pp. 3-4)。

本イニシアチブは、「栄養課題」と「環境課題」という2つの大きな課題を設定している。「栄養課題」には、「食塩の過剰摂取」、「若年女性のやせ」、「経済格差に伴う栄養格差」の3つの課題が含まれ、それらは疾患リスクや健康格差<sup>4)</sup>を生じさせる重要な課題である。一方「環境課題」では、持続可能な食料システムの構築が求められている<sup>5)</sup>。

本イニシアチブは、2030年をいったんの目途とし

ている(厚生労働省2021e: p. 38)。現時点での参画企業の行動目標を確認してみると、「食塩の過剰摂取」への対応が最も多く26/26件、次いで「若年女性のやせ」は9/26件、「経済格差に伴う栄養格差」は3/26件、「環境課題」は4/26件となっており<sup>6)</sup>、「食塩の過剰摂取」以外への具体的な取り組みは限定的である。この理由については、本イニシアチブの検討会報告書(以下、検討会報告書)において、「食塩の過剰摂取」が日本を含むアジア諸国等で特に重要な栄養課題であり、優先的に取り組む必要があると明記されていることが、第一の要因として考えられる<sup>7)</sup>(*Ibid.*: p. 30)。

しかし、一方で課題の取り組みやすさも関係しているのではないかと考えられる。特に、本報告で取り上げる「経済格差に伴う栄養格差」は、社会的背景や政治経済的要因等が複雑に絡み合う領域横断的な問題であり、その解消には多面的なアプローチが必要不可欠である。そして、これは将来の健康格差にも影響を及ぼすことから、早急な対応が求められる。

いったん、ここで「貧困」には2つの概念があることを示しておきたい。1つは「絶対的貧困」、もう1つは「相対的貧困」である。それぞれの定義

〈連絡先〉堀 口 のぞみ  
岡山学院大学 人間生活学部食物栄養学科  
e-mail address: horiguchi@owc.ac.jp

を、日本における、貧困の先駆的研究者である阿部彩から引用する。前者は「どの時代、どの国・地域によっても変わらない定義のものであり、総じて、餓死や栄養失調、雨露しのぐ家もない、といったような状況を指すことが多い」概念であり、後者は「その時代・その社会において、『相対的』に生活水準が低いことを指す」概念である（阿部2018：p. 9）。本報告で一貫して扱うのは後者の貧困である。

厚生労働省「2022（令和4）年国民生活基礎調査の概況」によると、日本の「相対的貧困率」（貧困線<sup>8)</sup>に満たない世帯員の割合）は15.4%、「子どもの貧困率」<sup>9)</sup>は11.5%と報告されている。さらに「子どもがいる現役世帯」<sup>10)</sup>では10.6%、「大人が二人以上の世帯員」では8.6%であり、特に「大人が一人」の世帯員では44.5%と報告されている（厚生労働省2023f：p. 14）。いわゆる「ひとり親家庭」の貧困率が最も高く、そこで育つ子どもたちが貧しい生活をしていることが想像される。

しかしながら、阿部は「たとえ日本国民が全員一致で『子どもの貧困対策に全力を注ぐ』と判断したところで、いったい、どのような政策をとれば、子どもの貧困が削減できるのか、実は、その明確な『解決法』がわかっていないのである。現代の貧困は、複雑で、多面的である」（阿部2022：p. iii）と述べ、その解決の難しさを指摘している。このように、貧困問題そのものが非常に複雑である以上、それに起因する栄養格差の解消もまた容易ではない。だからこそ、産学官等の叡智を結集し連携を図る必要がある。また、こども家庭庁や地方自治体など複数のステークホルダーが協働し、大学もその重要な一翼を担うものと考えられる。

その際、いったい、管理栄養士養成校は本イニシアチブにどのような形で貢献できるのだろうか。検討会報告書によれば、大学には概ね3つの役割が求められている。すなわち、①中立的・公平な立場での食環境づくりに資する研究の推進・取組の進捗評価、②事業者への適正な支援、消費者への適正な情報提供、③食環境づくりを牽引する管理栄養士等の養成・育成（厚生労働省2021e：p. 39）である。本報告では、特に③に焦点を当て、管理栄養士養成校が「経済格差に伴う栄養格差」の解消に向けてどのような具体的役割を果たせるのかを考察する。

したがって、本報告の目的は、本イニシアチブについて登場背景からその要諦を明らかにしつつ、「経済格差に伴う栄養格差」解消における管理栄養士養成校の役割を明らかにし、理論と実践の両側面から本イニシアチブへの貢献の可能性を探ることである。

## 1. 健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ

本イニシアチブを理解するには、それが始動するまでの様々な政策提言や国際的な動向をおさえる必要がある。例えば、すでに2019年5月の厚生労働省「健康寿命延伸プラン」にて、「栄養サミット2020<sup>11)</sup>を契機とした食環境づくり（産学官連携プロジェクト本部の設置）」が提言されていたこと（厚生労働省2019a：p. 2）。同年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」でも「産学官連携による推進体制を2020年度末までに整備し、自然に健康になれる食環境づくりを推進する」（内閣府2019：p. 58）とある。さらに同年7月には国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の協力において、持続可能な開発目標（SDGs）<sup>12)</sup>の達成に向け、持続可能で健康的な食事の供給を支えるために、環境と栄養に配慮した食料システムを構築する指針が発表された（FAO and WHO 2019：pp. 5-6）。2021年9月には「国連食料システムサミット」が開催され、そこでもまたSDGsの達成に向け、より健康的で、より持続可能で、公平な食料システム構築への行動が呼びかけられている（United Nations 2021）。

こうした食環境づくりの推進が求められる中、厚生労働省は2021年2月から6月にかけて計4回にわたり「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」を開催した。この検討会では、2024（令和6）年度から開始されている「健康日本21（第三次）」<sup>13)</sup>や2021年12月に開催された「東京栄養サミット2021」を見据えた議論がなされた。そして、この検討会報告書が叩き台となり、本イニシアチブの実施に至った<sup>14)</sup>。

サミットの議長国である日本は、初めて低栄養と過栄養という「栄養の二重負荷」の課題を取り上げ、2030年までにすべての栄養不良を解消するために、健康、食、強靱性、説明責任、財源の5つの取り組みの方向性を示した。その成果文書である「東京栄養宣言」では、SDGsの達成に向けて2030年までに多くのステークホルダーやセクターがあらゆる形態の栄養不良を終わらせるために行動することが示された（外務省2021）。

「誰一人取り残さない」というSDGsのスローガンは、この「東京栄養宣言」はもちろん、本イニシアチブにもその理念が通底されている。SDGsへの積極的な取り組みは、国家として国際的な評価を高めることにつながる。「経済財政運営と改革の基本方針2019」の中で「SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す」（内閣府2019：p. 35）とあるように、国際政治戦略としてSDGsの理念にコミットする面もあるだろう。それはまた本イニシアチブや世界規模で現在行われている持続可能なシステム開発における企業のありようも同様である。

近年、ESG（環境・社会・ガバナンス）投資が注目されているように、SDGsへ参画する企業の社会的責任が企業ブランドの向上につながっている。本イニシアチブにもこの観点が盛り込まれており、各ステークホルダーのインセンティブに働きかけながら結果として相乗効果を生み出す強靱なシステムづくりが企図されている。このようなシステムづくりについては今後さらに検討される必要があるだろう。

ところで、なぜこれほどまで幅広いステークホルダーを巻き込み、特に企業に対してはESGの視点を取り入れた食環境づくりの推進が必要なのだろうか。それを考えるうえで、以下のデータを見て欲しい。

厚生労働省（2022）の「令和4年国民健康・栄養調査結果の概要」にて、「現在習慣的に喫煙している者のうち、たばこをやめたいと思う者」の割合は、男性21.7%、女性36.1%であった。この10年間で見ると男女とも有意な増減は見られないという（厚生労働省2022：p. 22）。また、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合」は、男性13.5%、女性9.0%であった。この10年間で見ると、男性では有意な増減はなく女性では有意に増加しているという（*Ibid.*: p. 19）。こうしてみると健康増進に関心のない層があることが分かる。

また、東京都生活文化局（2021）が行った「健康に関する世論調査」では、「自分の健康に関心があるか」との問いに対し、「関心がある」との回答が51.1%、「どちらかといえば関心がある」が43.8%、「どちらかといえば関心がない」は4.3%、「関心がない」は0.4%であった（東京都生活文化局2021：pp. 8-9）。また、同調査の「健康の維持・増進のために毎日実践していることは何か」との問いに対し、「野菜を食べるようにしている」との回答が73.0%、「寝る前は食べないようにしている」が44.2%、「栄養バランスを意識した食事をとるようにしている」が53.6%であった（*Ibid.*: p. 10）。さらに「生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知っているか」との問いに対し、「知らない」との回答が76.8%であった（*Ibid.*: p. 66）。東京都の調査からも、健康意識向上への課題が浮かび上がる。

上記のデータは一部のものであるが、個人の意識を変えようとしてもなかなか難しいことが分かるだろう。加えて、たとえ健康志向が強くても、価格によっては購買を手控えてしまう現実もある。だからこそ、個人の意識変革のみに頼るのではなく、「自然に健康になれる」食環境づくりが求められるのである。食環境づくりや栄養格差に関する先駆的研究者である村山伸子の「無理なくバランスの良い食事を摂ることができる環境づくり」（村山2024：p. 51）という言葉は、まさにこのことをうまく表

現している。

以上の議論を踏まえると、本イニシアチブは、個人の行動変容のみに依存せず、多様なステークホルダーが連携・協働しながら持続可能な食環境を実現する枠組みとして確立されている。これが本イニシアチブの要諦である。

では、具体的に管理栄養士養成校はいったいどのようなアプローチが可能なのだろうか。この問いに答えるためには、まず「経済格差に伴う栄養格差」、特に、その影響を受けながらも見過ごされてきた子どもたちに焦点を当てる必要がある。子どもに焦点を当てる理由は、この問題の解消に向けたヒントがそこにあると考えるからである。「子どもの貧困」と「子どもの栄養格差」がどのように結びつき、さらに経済的困窮家庭の子どもが親世代になった際、次世代にどのような影響を及ぼすのか。その「貧困の連鎖」を解き明かすことが求められる。次節以降では、この問題の実態について詳細に検討する。

## 2. 「子どもの貧困」の発見から「子どもの栄養格差」の発見へ

「経済格差に伴う栄養格差」は全世帯にわたる問題である。例えば「令和4年国民健康・栄養調査」では、世帯の等価所得<sup>15)</sup>が600万円以上の世帯と比較して200万円未満の世帯では野菜摂取量が低いことが明らかである（図1）。一方、食塩摂取量に大きな差は見られず、栄養格差が特定の食品群に偏っていることが示唆される（図2）。

上記2つのデータは20歳以上の男女が対象であるのだが、200万円未満の世帯に住む子どもは、それ以外の子どもの間に特定の食品群において栄養格差が生じてくるのが容易に想像されよう。これは何も今に始まったことではなく、阿部によれば1985年の時点においてさえ、すでに子どもの貧困率は10.9%であったという（阿部2022：p. 7）。しかし、その当時はバブル経済に突入する頃で、発展する日本経済の中でそのような問題があるとは思われず、ましてや表面化することもなかった<sup>16)</sup>。当然、栄養格差も見過ごされてきたともいえる。

だが、風向きは次第に変わってくる。阿部によると、2008年は「子どもの貧困元年」とされ、「子どもの貧困の発見の年」であったともいう（*Ibid.*: p. i）。この年に政策レベルでの議論が本格化したことにより「子どもの貧困」が社会的に認知され始めた。それまで、貧困家庭の子どもたちが不利な状況にあるというのは専門家の間では知られていることでもあった。この背景には、経済格差が子どもの教育に大きく影響するという研究が蓄積されたことにもよる。例えば、苅谷剛彦（2001）は、親の経済格差が子どもの「意欲格差」につながることを論じた。山田昌弘（2007）は、経済的・社会的立場の弱

## 堀口のぞみ

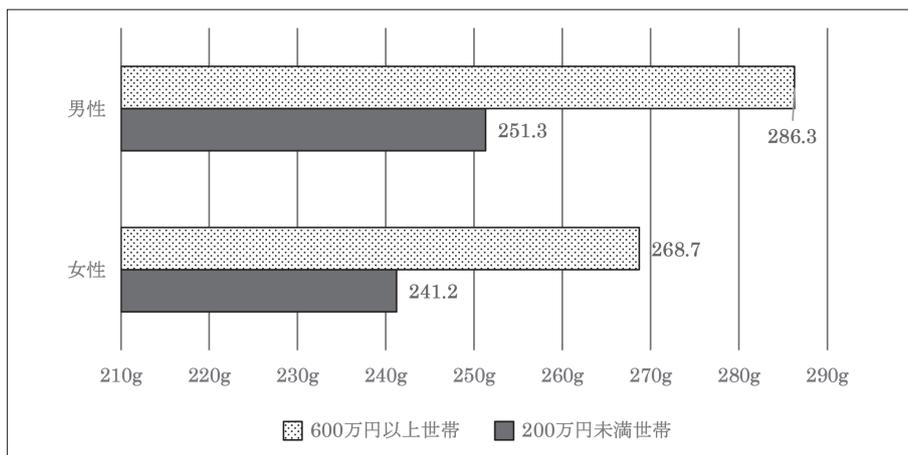


図1 世帯の等価所得と生活習慣等に関する野菜摂取量の状況（20歳以上、男女）  
出典）厚生労働省（2022）「令和4年国民健康・栄養調査結果の概要」（p. 6）のデータに基づき筆者作成

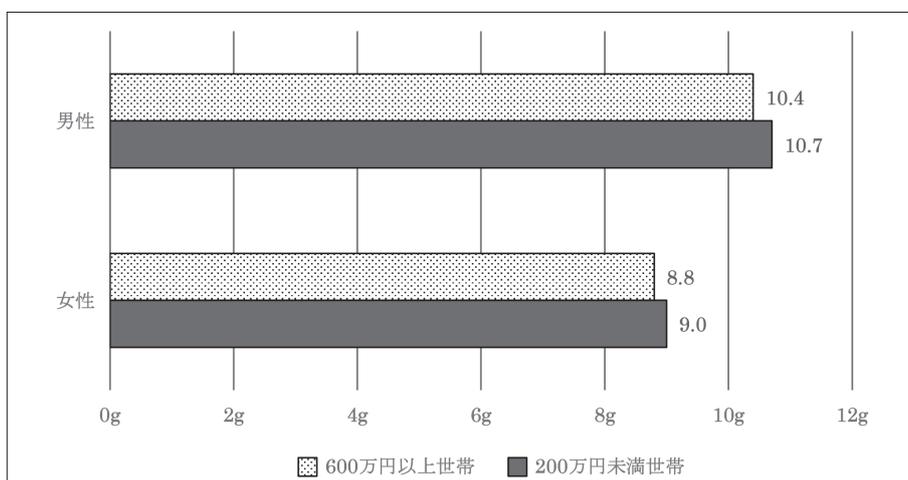


図2 世帯の等価所得と生活習慣等に関する食塩摂取量の状況（20歳以上、男女）  
出典）厚生労働省（2022）「令和4年国民健康・栄養調査結果の概要」（p. 6）のデータに基づき筆者作成

い若者が、将来に希望を持つことができない社会であることを看取り、経済格差が「希望格差」を生じさせていると論じた。大人の経済格差が、子どもの学歴格差、学力格差、意欲格差、希望格差、体験格差を生じさせるという言説が次第に市民権を得ていったのだ。

そして、ついに2013年「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が可決、公布され、翌年施行した。同法は2019年の改正を経て、さらに2024年に「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」という新名称とともに改正された。この改正により「貧困の連鎖」を断ち切る必要性が示唆され、貧困が家族の自己責任に係る問題としてのみ捉えられるべきではなく、様々な社会的な要因が背景にあるという視点を持って「子どもの貧困」解消に向けて社

会で取り組むことが推進された<sup>17)</sup>。特に新自由主義の下では自己責任論は肥大化しやすく貧困問題もそれに例外ではない。だからこそ、貧困問題が自己責任論に回収されず複合的要因により生じることへの理解の促進と社会的取り組みの促進<sup>18)</sup>が、同法に盛り込まれたことの意義は大きい。

さらに2023年4月には「こども家庭庁」の発足と同時に「こども基本法」が施行された。そこには子どもが将来にわたり幸福な生活を送ることができる社会の実現、「こどもがまんなかの社会」の実現が願われている。「子どもの貧困」が2008年に社会に認知されるようになってから15年を経て、「こどもまんなか」社会の実現が図られようとしている。

栄養学の領域でも、「子どもの食格差」や「子どもの栄養格差」に関する研究が今日積み上げられて

いる。裕野佐也香ら（2017）は、学校がある日と休みの日における世帯収入別の食事摂取頻度を調査した報告を行っている<sup>19)</sup>。学校がある日の毎日の朝食摂取率は、低収入世帯<sup>20)</sup>で85.4%、低収入以外の世帯で92.4%であった。また、休日の朝食摂取率で「必ず食べる」と回答した低収入世帯は、72.8%、低収入以外の世帯で83.2%であった（裕野ら2017：p. 22）。

続いて、首都大学東京：子ども・若者貧困研究センター（2017a）による『東京都子供の生活実態調査報告書【小中高校生等調査】』<sup>21)</sup>の「第2部生活困窮の状況」において、「給食を除いて平日野菜を食べる頻度」（小学5年生）の問いに、「毎日食べている」と回答したのは、困窮層<sup>22)</sup>で55.6%、一般層で76.7%であった（首都大学東京：子ども・若者貧困研究センター2017a：p. 45）。他にも、「16～17歳の食品群別の摂取頻度：1日1回以上食べている割合」において、困窮層と一般層との間に明らかに差が出たのは「果物」の摂取率と「野菜」の摂取率であった。前者は困窮層が28.0%に対し、一般層が48.2%、後者では困窮層が76.6%に対し、一般層が89.8%であった（*Ibid.*: p. 50）。

裕野らの研究グループと東京都の生活実態調査を見ると、経済的困窮家庭の子どもが栄養面で不利な状況にあることが分かる。例えば、野菜や果物の摂取割合が低いことが明らかになっており、栄養格差の存在が浮き彫りとなっている。

「貧困の社会的コスト」という考え方によれば、「子どもの貧困」を放置した時の経済損失は大きいという（阿部2022：pp. 25-30）。逆をいえば、「子どもの貧困」に政策的介入を行うことで将来の社会的コストを削減するばかりか経済的利益を生み出すことを意味する<sup>23)</sup>。

「貧困の社会的コスト」は、有病者の増加によっても膨らむ。例えば、村山は海外の研究から、貧しい家庭の子どもが将来様々な疾病を患い死亡する確率が高い理由を次の3つにまとめている。すなわち、①子どもの頃の低栄養による将来の生活習慣病への危険、②子どもの頃に形成された望ましくない生活習慣が将来に継続されること、③将来も経済的な困窮に陥りやすいこと、である（村山2018：p. 39）。

全世代における栄養格差への対策は重要であるが、この指摘を踏まえると、「子どもの栄養格差」に特に重点を置く必要があるのではないか。次節では、この問題が単に子どもたちの栄養摂取量の差異に留まらず、子どもの頃の貧困が次世代にどのような連鎖し、その影響がどれほど深刻で根深いものであるかを確認する。

### 3. 「経済格差に伴う子どもの栄養格差」と「貧困の連鎖」

首都大学東京：子ども・若者貧困研究センター（2018）による『東京都受託事業「子供の生活実態調査」詳細分析報告書』<sup>24)</sup>には、興味深い報告が見られる。母親の過去と現在の暮らし向きの掛け合わせと母親の現在のBMI（ボディ・マス指数）値を調査したものである。掛け合わせは、①母親が15歳時と現在で「共に苦しい」、②母親が「15歳時ゆとりあり現在苦しい」、③母親が「15歳時苦しく現在ゆとりあり」、④母親が15歳時と現在で「共にゆとりあり」の4パターンである。母親の現在のBMI値は、18.5未満、18.5～25未満、25以上の3つのいずれかに分類される。

母親の現在のBMI値が25以上の割合を見ると、最も多いのは「共に苦しい」の17.2%、次いで「15歳時ゆとりあり現在苦しい」が14.6%、さらに「15歳時苦しく現在ゆとりあり」が11.6%、最も少ない「共にゆとりあり」が6.5%となっている（首都大学東京：子ども・若者貧困研究センター2018：p. 26）。

この結果から、「15歳時苦しく現在ゆとりあり」の母親は「現在ゆとりあり」であっても、BMI値が「15歳時ゆとりあり現在苦しい」母親に近く、子どもの頃の経済的な困窮が長期的に健康に影響を与えることが示唆されている。

また、同報告書は、母親の過去と現在の経済状況の掛け合わせと子どもの平日の食事回数との関連も調査している。先ほどと同じ4つの経済状況に分類された母親をもとに、平日の食事回数が2食以下の子どもの割合を見ると、最も多いのは「共に苦しい」の18.3%、次いで、「15歳時苦しく現在ゆとりあり」が16.4%、さらに「15歳時ゆとりあり現在苦しい」が10.5%、最も少ない「共にゆとりあり」が10.1%となっている（*Ibid.*: p. 27）。

「15歳時ゆとりあり現在苦しい」母親は、現在経済的に苦しいにも関わらず、「共にゆとりあり」の母親と同じくらいの低い数値を表しており、また、「15歳時苦しく現在ゆとりあり」の母親は、現在経済的にゆとりがあるにも関わらず、「共に苦しい」母親に近い数値が示されている。これらのことから、子どもの頃の食習慣がそのまま将来の食習慣に影響を及ぼすことが示唆されている。

以上のデータは、現在の経済状況よりも子どもの頃の経済的困窮が、成人後の肥満や食習慣の不安定さをもたらす要因であることを示している。経済的困窮家庭の子どもは、親の食習慣や食品選択の傾向を受け継ぎ、それが次世代に再生産される可能性が高い。「経済格差に伴う栄養格差」解消に向けたアプローチは、全世代を対象とする必要があるけれども、特に重要なのは、子どもの段階で「貧困の連鎖」

鎖」を断ち切ることである。それこそが、「経済格差に伴う栄養格差」の解消に向けた鍵になると考える。

ここまで、本イニシアチブの登場背景を整理し、「経済格差に伴う栄養格差」の解消には、特に「貧困の連鎖」を断ち切るために「子どもの栄養格差」に着目する必要があることを論じてきた。このような複雑で深刻な課題に対して、管理栄養士養成校が学生にどのような学びを教授し、学生を育成するのか。そしてどのようにしてそうした課題に能動的に取り組む意欲を醸成するのか。次節では、理論と実践の両側面からその可能性を探る。

## 4. 管理栄養士養成校の役割

### 4-1. 理論的側面

「子どもの栄養格差」の解消について考える際、2種類のアプローチが挙げられよう。1つはハイリスクアプローチ、もう1つはポピュレーションアプローチである。村山の定義によると、前者は「生活困窮世帯等、必要な食物や栄養素等の摂取量が少ない集団に対して、補助金支給や食料支援等をする」(村山2018: p. 40) アプローチであり、後者は「すべての人に対策をすることで、必要な食物や栄養素等摂取量の世帯分布の山全体を右に動かす、すなわち摂取量を高める」(Ibid.: p. 43) アプローチである。

具体的には、ハイリスクアプローチでは、特定のハイリスク群にある保護者に児童扶養手当等の補助金給付や就労支援をはじめ、食物提供や食育等、直接的な支援が行われる。一方、ポピュレーションアプローチでは、流通する食物価格や消費税の調整についての検討をはじめ、保育給食や学校給食、学校での食育等、より広範な社会全体への支援が行われる (Ibid.: p. 41)。これらが相互補完的に取り組まれることで、長期的な健康促進と栄養改善が期待できるのである。

「子どもの栄養格差」は、親の経済格差が大きく影響していると考えられる。そのため、ハイリスクアプローチでの補助金給付や就労支援が最も効果的と考えられるが、こうした経済支援の多くは政府の介入による部分が大きく、管理栄養士養成校が直接関与できる領域は限定的である。しかしながら、教育機関として、学生たちが幅広い視点で社会構造を捉え、課題解決に向けて取り組む姿勢を育むことは可能であると考えられる。

特に重要なのは、「子どもの栄養格差」と密接に関わる貧困そのものに対して、自己責任として片付けない教養や想像力の育成を図ることである。そのためには、例えば、大学の基礎科目において「政治」や「経済」から経済格差を生む仕組みを学び、「福祉」から社会保障制度やその支援の在り方を理

解し、さらに「環境」では持続可能な食品流通の仕組みや環境政策が食品価格に及ぼす影響等について学ぶといったように、複雑な社会構造を多面的かつ立体的に捉えられるカリキュラムを設計することが考えられる。あるいは、専門基礎科目において領域横断的な視点を意識的に取り入れた講義を行うことで、学生が栄養に関する社会課題を深く理解し、考察することを通して課題解決への意欲が醸成されるのではないかと考えられる。

### 4-2. 実践的側面

実践面では、例えば、地域子ども食堂等、食に関する課題を直接経験する場への学生参加が効果的であると考えられる。この実践の意義を、ショーン(2001/1984)の理論に基づいて論じる。

ドナルド・ショーン (Donald A. Schön 1930-1997) はアメリカの哲学者であり、工業コンサルタントや都市プランナーとしても活躍した人物である。彼の活動が主に展開された1950年代から90年代のアメリカ社会は、第二次世界大戦後やスプートニク・ショックを背景に、科学技術への国家的投資が急増し、基礎科学に基づく社会構築への機運が高まった時代であった。同時に、テクノロジーの進化による経済状況の変化や黒人解放運動等、大きな社会変動の時代でもあった。このような社会背景の中で、ショーンは標準化された知識や技術に依存する従来の専門家像では、より複雑化する問題への対応が困難であるとし、「行為の中の省察 (reflection in action)」を基盤とする新たな専門家像を提唱した。

ショーンによれば、我々は日常的に行為のパターンや対象への感情に暗黙的に依存しており、これらは「行為の中の知」として存在する。専門家はこの「行為の中の知」に基づき、合理的に説明することが困難なものや、完全に記述不可能な現象を認識し対処する。特に、驚きや予想外の事態に直面した際、その行為を振り返り、その中の暗黙にある知を意識化する。このような振り返りを通して、専門家は不確実性、不安定性、独自性、価値の葛藤といった状況に対処する技術を磨いていく。この一連のプロセスをショーンは「行為の中の省察」と呼び、それを体現する専門家こそが「反省的实践家」であり、複雑化する社会に求められる新しい専門家像であると指摘した (ショーン2001: pp. 76-78)。

ショーンの理論は、医療、教育、福祉といった、人間を相手にする専門職において特に有効である。これらの分野では、マニュアル化された手法だけでは対応しきれない複雑な状況が頻繁に発生するため、臨機応変な対応が求められるからである。例えば、栄養教諭や管理栄養士等の職種においても、人との関わりの中で省察 (reflection) を繰り返すことにより、言語化される以前の「暗黙知」が蓄積さ

れ、より高い専門性を発揮することが可能になる。この「暗黙知」とは、職人が「背中を見て学べ」と弟子に教える逸話が示すように、経験を通して獲得される非言語的なものである。ショーンが「行為の中で省察する時、その人は実践の文脈における研究者となる」(Ibid.: p. 119)と述べるように、学生が実践を通して省察を繰り返すことで、専門職者として必要な学びをより一層深めていくのである。こうした視点から、学生の知を生成する実践の場の例として、地域子ども食堂を取り上げる。

#### 4-3. 実践例：子ども食堂

筆者は、希望する学生とともに毎月開催している地域子ども食堂ボランティアに参加している。ここでは地元農家の支援を受けてカレーを作り、子どもは無料、大人は300円で販売している。カレーはイートインでも、持ち帰りでも良い。カレー配布場所の横にはパントリーが用意され、多くの食物や子ども向けのおもちゃやお菓子が並ぶ。この活動に参加して1年が経つが、そこに集まる地域の人たちや子どもたちと顔見知りになることは、子どもだけではなくそこに来る人たちすべての人の居場所になっていると実感する。

日本において、この分野でよく知られているのは認定NPO法人「全国子ども食堂支援センター・むすびえ」だが、そこの理事長を務める湯浅誠は、子ども食堂はその開始当初の理念から「『地域交流拠点』と『子どもの貧困対策』の2本足で立つ」ところだという(湯浅2019: p. 15)。「貧困家庭の子どもたちにもっと来て欲しい」という主催者の想いを耳にすることがあるが、もし対象者を「貧困家庭の子ども限定」と制限すれば、子どもとその保護者はスティグマを恐れて参加しなくなる可能性がある。

子ども食堂に関する多くの先行研究で指摘されていることだが、子ども食堂は貧困対策としてはやはり一時的なものに過ぎない。湯浅は「そこが現金を配る場所でない以上、経済的貧困対策としては無力だ」と言い切っている(Ibid.: p. 21)。実際、子ども食堂に参加すると、資金調達の問題、食中毒をはじめとするリスクの問題、困窮層への周知の難しさ、パントリーの物資の持ち帰りに個数制限を設けるべきか否か等、現場に行かなければ気づけなかった問題もある。

学生たちが授業外で学ぶことは多いだろう。子どもからお年寄りまで参加するのでコミュニケーション能力も身につけることになる。自分たちが格差の問題に直面することで、自分の無力さを感じるかもしれない。現場で感じた無力さを次の学びにつなげ、市民としての自覚を育むことも重要である。ともすれば机上の空論になりがちな教室から飛び出し現場に赴いた時、これまでの理論に血肉が与えら

れ、学びが身体に刻まれる。そしてまた実践を通して得た知識や感覚を理論によって整理・補強し、課題と解決策を考察する。この往還によって、専門職者としての成長を促すことが可能となる。

理論と実践の両側面を通して学べる教育環境を提供することは、管理栄養士養成校が「経済格差に伴う栄養格差」の解消に貢献するための鍵である。学びの往還を通して、学生は専門職者に向けて成長し、持続可能な社会の実現に寄与できる力を得ていくものと思われる。

#### おわりに

本報告では、厚生労働省が主導する「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」について、その登場背景からその要諦を明らかにし、3つの栄養課題の1つである「経済格差に伴う栄養格差」に焦点を当て、管理栄養士養成校の貢献可能性について考察してきた。

その中で、「経済格差に伴う栄養格差」を解消するためには「貧困の連鎖」を断ち切ることが重要であると指摘し、各種データを用いて「子どもの栄養格差」の実態を示し、この問題に着目する必要性を訴えた。そのうえで、管理栄養士養成校として理論と実践での学びを往還させることにより本イニシアチブの課題に対応できる専門職者を育成するための方策を提案した。

本報告で述べたように、管理栄養士養成校による「経済格差に伴う栄養格差」解消への取り組みは、本イニシアチブが目指す「誰一人取り残さない」持続可能な食環境づくりの実現に向けた一助になると考えられる。こうした取り組みの積み重ねが、本イニシアチブの発展に寄与することを期待したい。

#### 註

- 1) 「持続可能」とは、「『誰一人取り残さない』という包摂的な視点や仕組みを有し、将来世代のニーズを損なうことなく現代世代のニーズを満たすことができるような強靱な社会の状態」のことをいう。この「持続可能」という言葉には、単に「持続的」であることではなく、栄養や健康関連の取り組みを推進するうえでは特に包摂性が重要になるとの観点から、包摂的な視点や仕組みを有することの重要性が含意されている(厚生労働省2021e: pp. 2-3)。
- 2) 「食環境づくり」とは、「人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品へのアクセスと情報へのアクセスの両方を相互に関連させて整備していくものをいう。なお、ここでいう「食品」に該当するものとしては、食材、料理及び食事の3つのレベルがある」という(厚生労働省2021e: p. 2)。

- 3) 「健康寿命」とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」をいう（厚生労働省2021e：p. 2）。
- 4) 「健康格差」とは、「地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差」のことをいう（厚生労働省2023e）。
- 5) 国連食糧農業機関（FAO）及び国連保健機関（WHO）が、2019年「持続可能で健康的な食事の実現に向けた指針」（*Sustainable healthy diets - Guiding Principles*）の中で「今日の食料システムが与える環境への悪影響とその持続性について生じる懸念を考慮すると、健康的で環境への悪影響が少ない食事を促進することは緊急を要する」（FAO and WHO 2019: p. 5）と述べているように、栄養のみならず環境への配慮も課題となる。
- 6) 「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブHP」の「参画事業者行動目標」を参照。なお、例えば事業者が「食塩の過剰摂取」という課題に対して複数の行動目標に分けている場合でも「食塩の過剰摂取」への取り組みを1件として扱い計算した。
- 7) 「食塩の過剰摂取」について、令和4年における日本の食塩摂取量の平均値は9.7gであり、男性10.5g、女性9.0gである（厚生労働省2022：p. 14）。これはWHOが推奨する1日あたり5g未満のおよそ倍に当たる。WHO加盟国は2025年までに食塩摂取量を30%削減することで同意している。しかしながら、WHOのレポートによると、2023年3月時点では5%の加盟国で義務的かつ包括的な食塩削減政策が守られていて、73%の加盟国は全面的な政策の実施ができておらず、目標数値の30%削減からは程遠いものとなっている（World Health Organization 2023b）。
- 8) 2021（令和3）年の「貧困線」（等価可処分所得の中央値の半分）は127万円である（厚生労働省2023f：p. 14）。なお、「等価可処分所得」とは、世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整したものをいう（*Ibid.*: p. 40）。
- 9) 「子どもの貧困率」の「子ども」とは、17歳以下の者を指す。「子どもの貧困率」とは、17歳以下の子ども全体に占める「貧困線」に満たない17歳以下の子どもの割合をいう。「貧困線」とは、8）でも述べた通り、等価可処分所得の中央値の半分の額をいい、「貧困率」はOECDの作成基準に基づいて算出されたものである（厚生労働省2023f：p. 40）。
- 10) 「子どもがいる現役世帯」とは、「世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯」のことである（厚生労働省2023f：p. 14）。
- 11) 新型コロナの影響で、実際は2021年12月7日、8日に東京で開催された。
- 12) SDGs (=Sustainable Development Goals)とは、2015年に国連サミットにて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする国際目標のことである（外務省：国際協力局地球規模課題総括課2024）。
- 13) 2024（令和6）年「健康日本21（第三次）」でも、「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブの推進」が盛り込まれている（厚生労働省2023b：p. 27）。
- 14) WHOの報告書World Health Organization 2023には、本イニシアチブへの言及が見られる。この報告書では非感染性疾患（NCDs: Non-Communicable Diseases）の予防に取り組む各国の政策が紹介されている。日本についても厚生労働省が主導する本イニシアチブの下、産学官等が協働して国民の食塩摂取量削減に取り組んでいることが取り上げられており、世界的にも注目されている（World Health Organization 2023a: p. 28）。
- 15) 「等価所得」とは、「世帯の所得を世帯員数の平方根で割って調整したもの」をいう（厚生労働省2022：p. 5）。
- 16) 貧困について研究してきた阿部と福祉社会学を研究してきた武川正吾のエピソードは興味深い。阿部は、2013年に可決、成立した「子どもの貧困対策法」が日本で成立した時の喜びを次のように記している。すなわち「つい数年前までは、『子ども』と『貧困』を同じ文書の中で使うな。国民に誤解を与える』などと上司から論考に赤ペンを入れられていた筆者にとって、『子ども』と『貧困』が『の』で繋がりに、しかも、それに対抗する必要性が明記された法律が日本で成立するとは『夢のまた夢』の進展であった」（阿部2022：p. 216）という。武川は阿部の言を引用しつつ、「1990年代には書名に貧困を入れると売れなくなると言われていた」と述懐し、「貧困問題の扱いは大きく変わった」と指摘している（武川2017：p. 58）。これらの言葉は、当時「貧困」という概念が社会的に受け入れられにくかった状況を端的に示していよう。
- 17) 「貧困の連鎖」の解消といった直接的な表現はないが、以下に間接的な表現が見られる。同法第3条第2項「こどもの貧困の解消に向けた対策は、貧困により、こどもがその権利利益を害され及び社会から孤立することが深刻な問題であることを踏まえ、こどもの現在の貧困を解消するとともにこどもの将来の貧困を防ぐことを旨として、推進されなければならない」（こども家庭庁2024：p. 2）。

- 18) 「貧困の社会的要因」について、同法第3条第5項「こどもの貧困の解消に向けた対策は、こどもの貧困がその家族の責任に係る問題としてのみ捉えられるべきものではなく、その背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、こどもの貧困に関する国民の理解を深めることを通じて、社会的な取組として推進されなければならない」（こども家庭庁2024：p. 3）。
- 19) 裕野らの研究（2017）は、2013年9月から12月にわたり、東日本4県6市村にわたって19の小学校に在籍する小学5年生（10～11歳）とその保護者を対象に質問紙調査を行っている。その報告によれば、低収入世帯の子どもは、それ以外の世帯の子どもに比べて朝食摂取頻度が少なく、肉や魚の加工品やインスタント麺の摂取頻度が多い等といった研究結果が公表されている。
- 20) ここで表している「低収入」とは、平成24年「国民生活基礎調査」から推計される貧困基準を参考に2人世帯の場合は200万円未満、3～4人世帯の場合は300万円未満、5～8人世帯の場合は400万円未満、9人世帯の場合は600万円未満の経済状況と定めている。また、それ以外を「低収入以外」として分類している（裕野ら2017：p. 21）。
- 21) 『東京都子供の生活実態調査報告書【小中高校生等調査】』（2017a）（2017b）は、2016年8月から9月にわたり、都内4自治区（墨田区、豊島区、調布市、日野市）に在住の小学5年生、中学2年生、16～17歳の子ども本人とその保護者、19,929人を調査対象とし、子どもと子育て家庭の生活状況等に関する子どもの生活実態調査を実施したものである。
- 22) 『東京都子供の生活実態調査報告書【小中高校生等調査】』（2017a）（2017b）による「一般層」と「困窮層」の定義について、次のように3つに分類したうえでそれぞれを区分している。①低所得（等価世帯所得が「平成27年国民生活基礎調査」から算出した基準未満の世帯）。②家計の逼迫（公共料金や家賃の滞納、食料・衣類を買えなかった経験等7項目のうち、1つ以上該当）。③子どもの体験や所有物の欠如（15項目のうち、3つ以上該当）。これら3つのうち、「一般層」はいずれの要素にも該当しない世帯を指し、「困窮層」は2つ以上の要素に該当する世帯を指す（首都大学東京：子ども・若者貧困研究センター2017b：p. i）。
- 23) 阿部は、2010年に厚生労働省の依頼で「子どもの貧困」対策による費用対効果を試算した。以下がその概要である。高校を中退した18歳のAが、2年間職業訓練を受けるとする。その間の生活費として、生活保護制度と同額の所得保障がAに給

付される。この場合、職業訓練費と所得保障費は約460万円かかるそうだが、その後Aが正社員として65歳まで働き続けると、4,500万～5,100万円の税金・社会保険料を支払うことになるという。一方、Aが職業訓練を受けず生活保護に依存し続けた場合、その費用は5,000万～6,000万円にのぼるといふ。結果として、2年間の職業訓練への「投資」は約4,000万円の利益を生み、加えて、もし「投資」をしていなかったらかかるであろう生活保護費という「コスト」を足すと一億円近い便益になるという。仮にAが生涯、非正規雇用で働くとしても税金・社会保険料の支払い総額は2,400万～2,700万円と試算され、経済的にはやはり「投資」による便益があることが示されている（阿部2022：pp. 26-28）。

24) 『東京都受託事業「子供の生活実態調査」詳細分析報告書』は、2017年の『東京都子供の生活実態調査報告書【小中高校生等調査】』の詳細分析を行ったものである。

#### 引用・参考文献

- 阿部彩『子どもの貧困—日本の不公平を考える』第12版、岩波書店、2011。
- 阿部彩「子どもの食格差と家計『子どもの貧困と食格差—お腹いっぱい食べさせたい』大月書店、pp. 9-22, 2018。
- 阿部彩『子どもの貧困Ⅱ—解決策を考える』第10版、岩波書店、2022。
- 阿部彩・湯浅誠「子どもの貧困のゆくえ」『世界』岩波書店、pp. 66-75, 2017。
- FAO and WHO. *Sustainable healthy diets – Guiding principles*. Rome, 2019.  
<https://openknowledge.fao.org/server/api/core/bitstreams/03bf9cde-6189-4d84-8371-eb939311283f/content>（最終閲覧日：2024/11/3）
- 外務省「東京栄養宣言（グローバルな成長のための栄養に関する東京コンパクト）」2021。  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100270079.pdf>（最終閲覧日：2024/10/20）
- 外務省：国際協力局地球規模課題総括課「持続可能な開発目標（SDGs）」2024。  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs\\_mokuhyou.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_mokuhyou.pdf)（最終閲覧日：2024/11/25）
- 裕野佐也香、中西明美、野末みほ、石田裕美、山本妙子、阿部彩、村山伸子「世帯の経済状態と子どもの食生活との関連に関する研究」『栄養学雑誌』Vol.75, No.1, pp. 19-28, 2017。
- 荻谷剛彦『階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂高文社、2001。
- こども家庭庁「こどもまんなか：こども家庭庁HP」

2023.  
<https://www.cfa.go.jp/>（最終閲覧日：2024/11/2）  
 こども家庭庁「子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正について」2024.  
[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/752df913-0c4c-48b1-8b40-62a7cb4b5e67/c9d1e6da/20240705\\_policies\\_kodomonohinkon\\_02.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/752df913-0c4c-48b1-8b40-62a7cb4b5e67/c9d1e6da/20240705_policies_kodomonohinkon_02.pdf)（最終閲覧日：2024/11/5）
- 厚生労働省「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブHP」.  
<https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/>（最終閲覧日：2024/11/21）
- 厚生労働省「健康寿命延伸プラン資料4」2019a.  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000514142.pdf>（最終閲覧日：2024/10/28）
- 厚生労働省「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて」2019b.  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000513520.pdf>（最終閲覧日：2024/11/2）
- 厚生労働省「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会議事録（第1回）」2021a.  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_17429.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17429.html)（最終閲覧日：2024/10/5）
- 厚生労働省「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会議事録（第2回）」2021b.  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_18263.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18263.html)（最終閲覧日：2024/10/5）
- 厚生労働省「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会議事録（第3回）」2021c.  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_19002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19002.html)（最終閲覧日：2024/10/5）
- 厚生労働省「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会議事録（第4回）」2021d.  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_20009.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20009.html)（最終閲覧日：2024/10/5）
- 厚生労働省「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会報告書」2021e.  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000836820.pdf>（最終閲覧日：2024/10/6）
- 厚生労働省「令和4年国民健康・栄養調査結果の概要」2022.  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001296359.pdf>（最終閲覧日：2024/10/20）
- 厚生労働省「健康日本21（第三次）の概要」2023a.  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/001158810.pdf>（最終閲覧日：2024/10/6）
- 厚生労働省「健康日本21（第三次）推進のための説明資料」2023b.  
<https://www.mhlw.go.jp/content/001234702.pdf>（最終閲覧日：2024/10/27）
- 厚生労働省「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブの紹介と2022年度の活動内容」2023c.  
<https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/wp/wp-content/uploads/2023/03/hsfe2023-1.pdf>（最終閲覧日：2024/10/12）
- 厚生労働省「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ運営規約」2023d.  
[https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/assets/img/hsfe\\_terms\\_of\\_operation20230708.pdf](https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/assets/img/hsfe_terms_of_operation20230708.pdf)（最終閲覧日：2024/11/2）
- 厚生労働省「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」2023e.  
[https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=00012990&dataType=0&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00012990&dataType=0&pageNo=1)（最終閲覧日：2024/11/2）
- 厚生労働省「2022（令和4）年国民生活基礎調査の概況」2023f.  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/dl/14.pdf>（最終閲覧日：2024/10/2）
- 厚生労働省「2023年度健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ活動報告」2024.  
[https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/wp/wp-content/uploads/2024/02/hsfe\\_jp.pdf](https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/wp/wp-content/uploads/2024/02/hsfe_jp.pdf)（最終閲覧日：2024/11/1）
- 村山伸子「子どもの食格差と栄養」『子どもの貧困と食格差—お腹いっぱい食べさせたい』大月書店, pp. 27-48, 2018.
- 村山伸子「栄養・食生活の格差とSDGs」『SDGsと栄養・食』2022年5月臨時増刊号, 第140巻・第6号, 医歯薬出版, pp. 917-923, 2022.
- 村山伸子「子どもの食生活・栄養格差」『世界』岩波書店, pp. 194-200, 2023.
- 村山伸子「自然に健康になれる環境づくり—食環境」『日本医師会雑誌（特集：健康日本21【第三次】のねらいと戦略）』第153巻・第1号, 日本医師会, pp. 50-54, 2024.
- 内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2019」2019.  
[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2019/2019\\_basicpolicies\\_ja.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2019/2019_basicpolicies_ja.pdf)（最終閲覧日：2024/11/2）
- ショーン, ドナルド（佐藤学・秋田喜代美訳）『専門家の知恵—反省的実践家は行為しながら考える』ゆみる出版, 2001.  
 (Donald A. Schön. *The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action*, New York:

- Basic Books, 1984.)  
首都大学東京：子ども・若者貧困研究センター「第2部生活困窮の状況」『東京都子供の生活実態調査報告書【小中高校生等調査】』2017a.  
<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/syoushi/syoushi/oshirase/kodomoseikatsujittaityousakekka.files/04dai2buseikatukonkyuu.pdf>（最終閲覧日：2024/11/2）  
首都大学東京：子ども・若者貧困研究センター「結果の概要」『東京都子供の生活実態調査報告書【小中高校生等調査】』2017b.  
<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/syoushi/syoushi/oshirase/kodomoseikatsujittaityousakekka.files/02kekkagaiyou.pdf>（最終閲覧日：2024/11/2）  
首都大学東京：子ども・若者貧困研究センター『東京都受託事業「子供の生活実態調査」詳細分析報告書』2018.  
<https://beyond.research-miyacology.tmu.ac.jp/assets/sites-files/child-and-adolescent-poverty/files/%E6%9D%B1%E4%BA%AC%E9%83%BD%E5%AD%90%E4%BE%9B%E3%81%AE%E7%94%9F%E6%B4%BB%E5%AE%9F%E6%85%8B%E8%A9%B3%E7%B4%B0%E5%88%86%E6%9E%90%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8%EF%BC%88%E6%9C%80%E7%B5%82%EF%BC%89h29.pdf>（最終閲覧日：2024/11/2）  
武川正吾「いまなぜ、子どもの貧困か」『世界』岩波書店, pp. 56-65, 2017.  
東京都生活文化局「健康に関する世論調査」2021.  
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/11/18/documents/01.pdf>（最終閲覧日：2024/10/25）  
United Nations. About the Summit, *Food Systems Summit 2021*, 2021.  
<https://www.un.org/en/food-systems-summit/about>（最終閲覧日：2024/11/3）  
World Health Organization. *Global mapping report on multisectoral actions to strengthen the prevention and control of noncommunicable diseases and mental health conditions—Experiences from around the world*, 2023a.  
<https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/372861/9789240074255-eng.pdf?sequence=1>（最終閲覧日：2024/11/2）  
World Health Organization. Massive efforts needed to reduce salt intake and protect lives, *WHO news release*, 2023b.  
<https://www.who.int/news/item/09-03-2023-massive-efforts-needed-to-reduce-salt-intake-and-protect-lives>（最終閲覧日：2024/10/11）  
山田昌弘『希望格差社会：「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』筑摩書房, 2007.  
湯浅誠「こども食堂の過去・現在・未来」『地域福祉研究（47）』地域福祉研究編集委員会編, pp. 14-26, 2019.

# The Role of Japanese Universities Training Registered Dietitians in Strategic Initiatives for Healthy, Sustainable Food Environments

— Addressing Nutritional Disparities from Economic Inequality —

Horiguchi Nozomi

## Abstract

This research paper discusses how Japanese universities with nutritionist curricula can contribute to addressing nutritional disparity, which is primarily caused by economic inequality.

This issue is a key focus of the 2022 strategic initiative for a Healthy and Sustainable Food Environment (HSFE) proposed by the Japanese Ministry of Health, Labour, and Welfare. To create such an environment, I argue that nutritionist curricula should adopt a cross-disciplinary approach encompassing politics, economics, welfare studies, and environmental science. Additionally, students should enhance their practical skills and acquire tacit knowledge through on-site experiences, based on Donald A. Schön's (1983) concept of the "reflective practitioner."

Alongside these theoretical considerations, I share insights from my participation in a local volunteer initiative, *kodomo-shokudo*—a community-based restaurant providing free meals to children. By focusing on child poverty, I propose that local universities with nutritionist programs have the potential to help break the cycle of poverty and mitigate nutritional disparities linked to economic inequality.

## Key words

Healthy and Sustainable Food Environment, Strategic initiative, SDGs, Nutritional disparity, Child poverty, *Kodomo-shokudo*

## 報告

## 教育者に求められる資質に関する一考察

大賀 恵子

## 要約

教員希望者の減少は教員の資質向上対策に起因する可能性を否めない。本報告では教育者に求められる資質とは何か再確認し、時代のニーズに応じた資質向上の方法について改善点を明らかにすることを目的とした。

## キーワード

教師、資質向上、大学教育、社会人マナー、同僚性

## 1. 背景と目的

学校に配当されている教員定数に対する「教師不足」の割合は高等学校が最も低く0.1%、小学校は0.26%、中学校は0.33%、特別支援学校は0.26%となっている（R3. 5. 1）。小学校の「教師不足」人数の合計は979人で0.26%。学校数で見れば794校。中学校の「教師不足」人数の合計は722人で0.33%である。学校数で見れば556校だが、特別支援学級の学級担任について、臨時的任用教員の比率が通常学級より高い。学級担任不足を代替しているのは①指導體制の充実のために配置を予定していた教員（143件）と②生徒指導の充実のため配置された教員（37件）、③主幹教諭・指導教諭・教務主任（205件）の他に④管理職が代替するケース（53件）も存在している。また、教員不足の要因として産休、特別支援学校や病気休暇が見込みより増加している項目が上位を占める（文部科学省、2022）。

幼児教育の実態調査では、「教育・保育内容や指導方法、環境の改善についての助言・指導」を担当している幼児教育アドバイザー等は、都道府県、市町村ともに最も多く、「特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者などへの支援」を担当している幼児教育アドバイザー等は、都道府県で41.9%、市町村で69.0%であった（文部科学省初等中等教育局幼児教育課、2023）。

また、「障害のある幼児等とその保護者との連携にあたって実施している支援」の調査において特別な支援が必要な園児（外国人幼児を除く）は園内に平均7%在籍していると報告があった。この結果は診断の有無ではなく、あくまで保育者の認識で判断した数値である。幼保小学校との合同研修で情報共有しやすい状況にあり、保護者対応には福祉部局と

の連携は該当園で8割近い割合と締めている（文部科学省、2023）。

さまざまな研修により教育者と保護者の連携を円滑にする方法が取られているが、施設に必要な人員確保が困難な状況下で、現場の教員の資質向上の対応に時間を割けないケースもあるだろう。そこで、本報告では教員希望者減少の要因を再確認し、教職のなかでも特に保育職における資質向上対策の糸口を模索することを目的とした。

## 2. 教員確保に向けて

## (1) 教員希望者減少の要因

文部科学省の調査内容は前述のとおりであるが、学校種別では現職教員の悩みから就職希望者減少の要因を探れる内容がある。筆者は幼児教育学科所属のため、今回は保育所、幼稚園、認定こども園に関する調査結果から推察する。

短大生の就職活動における重視事項は「園長や職員の雰囲気」の回答が8.5割を占め、職場・保護者と良好な関係が築けるかという人間関係上の不安が8割以上と特に高い結果となった（三菱UFJリサーチ&コンサルティング：以下UFJと略す）。さらにUFJの調査では、「担任制の保育所保育への社会的な理解や認識など個人の責任が重いと感じる」、「給与が低いと感じる」という理由により就職希望が下がる傾向にあるようだ。

社会の認識としても乳幼児期の大事な発達過程で多くの時間を子どもたちと過ごす保育職への低い評価に対する葛藤、保育者としての自信喪失、仕事と家庭の両立への困難など多くのことに直面しているようだ。保育者を続けるためにも職場の良好な同僚性を築くことは重要である。

希望者減少の要因として人間関係構築と専門業務の不安が考えられる。実習は園から多くのサポートをいただき乗り越えられるが、就職後はクラス対応の多くを担当者に任せられる。それをやりがいと感

〈連絡先〉大賀 恵子  
岡山短期大学 幼児教育学科  
e-mail address : ohga@owc.ac.jp

じるか否かの度合いは職場内の雰囲気と比例する率が高い。

## (2) 教員養成・教員免許の現状

教員免許制度についても、教員免許状が保証する資質能力と、現在の学校教育や社会が教員に求める資質能力との間に乖離が生じてきている（文部科学省、「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」2006）。さらに、答申では、「すべての教員が教員養成に携わっているという自覚を持ち、各大学の教員養成に対する理念や基本方針に基づき指導を行うことにより、大学全体としての組織的な指導体制を整備することが重要である」ことを課題として教員免許更新制度の導入へと進んだ。2013年8月に施行された免許状更新講習規則の一部を改正する省令により、幼稚園教諭免許状を保有している認可保育所の保育士が免許状更新講習を受講できるよう受講資格が拡大された。

文部科学省は教員志願者の減少といった実態等を受け、現職教員へのアンケートを実施した。2022年5月11日に「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」が参議院本会議で可決、成立し、同法律が5月18日に公布、2022年7月1日をもって教員免許更新制は発展的に解消された。更新期限が2022年7月以降に予定されていた教員免許の更新は不要で今後も有効なものとして扱われることになった。また、旧免許状所有者のうち修了確認期限超過時点で現職教師であった者と、新免許状所有者で修了確認期限を超過した者の教員免許状については都道府県教育委員会に再授与申請を行うことで、有効期限のない免許状の授与を受けることが基本的に可能となった。

2024年文部科学省「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）はじめに」には、新たな課題が生じるなかで教員自身が自信と誇りをもって教育活動に当たることが重要であると記し、国民の信頼に応える、質の高い教員が養成・確保されることを強く期待する旨が述べられている。

教員確保、教員の資質向上が求められるなか、現状は多くの課題を抱えている。教員の自信と誇りをもつことへの教育活動について提案されるも、各自がどのように自信を身につけ意欲を高めるのがよいかの具体的な案は報告されていない。

質の高い教員とは何か、各大学の教員養成に対する理念や基本方針に基づき何を重視した指導を行えばよいのかなど課題山積のなか、大学教育の方向性が曖昧なままでは教員希望者減少を食い止める具体案は見当たらないだろう。

職場の雰囲気や人間関係等の不安について就職先に問うことはできないが、教員の資質向上に関しては大学教員の授業内容で学生の自信を高められるよ

うな取り組みに若干の期待はもてる。次の項では、筆者の科目で取り組んだ内容と結果を報告する。

## 3. 教員の資質向上に求めるもの

### (1) 養成校の養成項目

幼児教育の養成校として保育者の資質向上に取り組む前に、幼稚園教育要領、保育所保育指針等にある「幼児期までに育てほしい10の姿（以下、「10の姿」と略す）について、学生自身がどの程度身につけているのか項目ごとに自己評価することが適当であろう。なぜなら、子どもたちに伝える立場の大人が身につけておく最良の内容だと考えるからだ。

表1に示す具体的な「教員の資質向上に向けた養成（指導）したいポイント」について、保育者を目指す実習未経験の学生を対象に自己評価（5段階）と、どの項目が強みか磨きたい点かを調査した。その結果、自己評価は全員が平均3以上、また、半数以上の学生が強みであると回答した領域は「道徳性、自然との関わり・生命尊重、言葉による伝え合い」であった。一方、磨きたいと回答した領域は「健康な心と体、思考力の芽生え」であった。なお、この調査は回答内容を抽出し個人が推測されないよう配慮して全体の傾向をみている。

以上の結果を踏まえて、筆者は彼らの強みを生かし苦手意識を払拭する方法をみつけられるような授業展開を試みた。次の節（2）では表1の内容に添って、筆者の授業内容と進捗状況を報告する（表2）。

### (2) 授業科目の指導内容と実践報告

「教員の資質向上に向けた養成（指導）したいポイント（表1）」を養うために筆者が取り組んでいる授業（幼児教育関係）は8科目である。

表2は、表1の項目に添って学生の授業目標（学習成果に添う）、実践（筆者の教授法）ならびに結果（進捗状況と筆者の振り返り）をまとめた。各回の授業開始にシラバス内容の本時の目標と流れを説明し、学習成果を明確に伝えている。授業計画は学生の強みと磨きたい項目を意識して立てている。実践と結果は現在も進行中のため現在形で表記している。表2の網掛け部分は学生が磨きたいと希望する部分、また、「10の姿」の太字は学生が強みだと感じている部分である。

取り組みの最終結果については、今回の報告内容と学生アンケート結果を照合し、学期末ごとのC&Aで振り返る予定である。

今回は、項目ごとの内容を次頁以降の表1、2-1～3で報告する。

## 4. 教員の資質向上における学生指導の対策

### (1) 教員の資質向上に求めるもの

本報告では、保育者の資質向上について「10の

教育者に求められる資質に関する一考察

表1 教員の資質向上に向けた養成（指導）したいポイント

5領域	10の姿	内 容	教員の資質向上に向けた養成（指導）ポイント
健康	健全な心と体	充実感	充実感をもっている
		見通しをもって行動する	見通しをもった行動ができる
		自ら健康で安全な生活	健康で安全な生活を送っている
人間関係	自立心	主体性	主体性をもっている
		すべきことを自覚考え、工夫	すべきことを自覚、考え、工夫する
		諦めない達成感、自信	諦めない姿勢、達成感・自信をもっている
	協同性	互いを共有	互いの思いや情報を共有する
		実現に向けて、考え、工夫、協力	実現に向けた考えをもち、工夫・協力できる
		充実感をもつ	充実感をもっている
	道徳性・規範意識の芽生え	善悪分かる きまりを守る必要性が分かる	善悪・きまりを守る必要性が分かっている
		行動の振り返り、共感	行動の振り返りができる、共感する姿勢をもっている
		自分の気持ちを調整、対人関係	自分の気持ちの調整ができる 対人関係が良好である
	社会生活との関わり	人との様々な関わり方に気づく	人との様々な関わり方に気づくことができる
		役に立つ喜び	役に立つ喜びを感じられる
		情報に基づく情報判断 社会とのつながりなどを意識	情報に基づく情報判断ができる
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる	身近な事象に積極的に関わるができる	
	物の性質や仕組み気付き考え予想、工夫し楽しむ	物の性質や仕組みに気付き、考え、予想・工夫し楽める	
	自己判断考え直す新しい考えを生み出す喜びを味わう	自己判断を考え直し、新しい考えを生み出せる	
自然との関わり・生命尊重	自然への好奇心や探究心	自然への好奇心や探究心をもっている	
	自然への愛情や畏敬の念	自然への愛情や畏敬の念がある	
	生命の不思議さや尊さに気づく	生命の不思議さや尊さに気づくことができる	
言葉	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	数量や図形、標識や文字など体験	数量や図形、標識や文字などの体験をしている
		標識自らの必要感に基づき対応	自らの必要感に基づいた対応ができる
		興味や関心、感覚をもつ	興味や関心、感覚をもつことができる
言葉による伝え合い	絵本や物語などに親しむ	絵本や物語などに親しむことができる	
	豊かな言葉の表現、経験	豊かな言葉の表現、いろいろな経験ができる	
	相手の話を注意して聞く	相手の話を注意して聴くことができる	
表現	豊かな感性と表現	感性を働かせる	感性を働かせることができる
		素材の自己表現	素材の区別ができ、自己表現が豊かである
		表現の喜び意欲をもつ	表現の喜びを感じ、意欲をもつことができる

姿」が身につけているかどうかをポイントとした。教える側にバランスよく備わっていることが必要であると考えたからだ。

1) 学生の意識変化

子どもに「10の姿」を求めるならば保育者を目指す方がどの程度身につけているか確認することが大切ではないかと学生に問いかけ、任意で調査を実施した。

その結果、学生は「10の姿」の各項目で自分の強みと磨きたい点を再確認でき、理想の保育者に近づくため“今”何を身につけるのがよいか明確になったようだ。授業に臨む姿勢が変わってきたことは筆者にとっても安堵する点である。

2) 社会資源が求める保育者像

社会人としてのマナーが身につけていることは当たり前である。しかし、「現代の当たり前」とは何か、「時代のニーズで優先すべき点」は何かを考えることから始めなければならない。社会人としての所作、対人関係、電話の応対、保護者対応、食べ方などは昭和の時代から考えれば様相が少し変わってきた。

平成の後半から筆者が気になっているのは言葉遣いとペンの持ち方である。気になる若者に言葉遣いを注意すると「社会人になったら言葉遣いは大丈夫だから」と返事がくる。新しい環境に慣れてきたときに使い分けができるか否か社会人として問われる点である。

表2-1 授業目標、筆者の実践ならびに振り返り

1) 健康な心と体	学生の目標	筆者の実践	進捗状況と筆者の振り返り
充実感をもつ	学生生活に充実感が味わえるような機会がある。 充実感を高める方法を自主的に模索している。	専門職としてのスキルアップ内容を教授し、学生が授業内容で関心のある項目について深掘りする時間を設けている。	シラバスの内容通りに学習成果を達成しようと努力する学生の姿がみられる。しかし、関心がある内容を見つけられない、また、深掘りする時間が少ないと感じる学生が多いのが現状である。課題への達成感はあるも授業内容に関する学生自身の充実感には達していない。
見通しをもって行動する	卒業後のライフプラン、保育者像をもっている。将来を見通した子どもの姿をイメージして“今”を考えられる。	子どもの行動には必ず理由があることを確認し、子どもの言動について分析する時間を設けている。	授業課題は、学生自身の強みを生かした子どもへの対応法を考えることである。子どもの将来から逆算して子どもの“今”を考えた記録ができるようになった。
自ら健康で、安全な生活をつくり出す	生活習慣が調っている。 心身ともに安定している。	授業のシャトルカード内容等から学生の体調を推察し、可能な範囲でコメントして学生をサポートしている。 授業内容に関する理解度について、個々の内容がレベルアップするようなコメントを添える。	どの科目も自身でまとめる時間を設けており、授業内では未完成だった場合も提出する。筆者は学生の課題内容から時間内に仕上がらなかった原因を推測し、内容に関するヒントやコメントを添えて次回の授業で返却する。 提出完了の場合は筆者の自作確認スタンプを添えて返却する。スタンプは6種類準備しており、状況に応じて使い分けている。一方、再提出の該当者は回を重ねるごとに学習成果に添った課題を全て完成するようになってきた。しかし、未提出が多い学生（クラスの約1割）へのアプローチは不十分である。彼らが課題内容について考えようとする姿勢が高まるよう、筆者自身が見通しをもった対応法を検討する必要がある。学生全員が達成感をもてるように教授することは筆者にとってかなりの難題であるが、今後も学生の変化を見守りながら諦めずに接したい。
2) 自立心	学生の目標	筆者の実践	進捗状況と筆者の振り返り
主体性をもっている	授業内容で気になるキーワードについて調べて自分の言葉でまとめる。	何が分からないかを探り、気づいたことを箇条書きで記録する練習を重ねる時間を設ける。	内容をまとめたり自己見解を字数制限内で記録したりすることに苦手意識の強い学生が多い。文章には個々の癖があるため、スキルアップするための助言内容は大きく変わる。学生の中には、返却したプリントのコメントを友人と比較して「私への助言は内容が深くないから、やっぱり私の文章はレベルが低いんだ」と筆者の意図とは異なる感想をもち、苦手意識が高まってしまう者もいる。また、自信がないため友人の内容を写す学生もいる。他者比較で気分が変わらないように机間巡視で個々に呼びかけ何をポイントにまとめるのがよいか伝えている。プリントへのコメントは個に応じた言葉で指導（添削）しているが、小学生以降に積み重ねられた苦手意識を簡単に払拭することはできず、彼らのスキルアップには時間がかかっている。
すべきことを自覚し考え、工夫する	テキスト内容のまとめや自己見解を字数制限内で記録できるようになる。	内容は感想になってもよいことを伝え、箇条書きで自分の言葉を紡ぐ時間を設ける。毎回、文章にする課題を課し、添削して返却、これを繰り返して要点を伝え続ける。	
諦めない姿勢、達成感、自信をもつ	グループワークで疑問や質問を出し合い学習意欲が高まるようにする。	諦めずやり遂げることで達成感を味わい自信がもてるよう、机間巡視で声をかけ、課題内容に対して指導し続けている。	
3) 協同性	学生の目標	筆者の実践	進捗状況と筆者の振り返り
互いを共有する姿勢がある	テーマについて、調べたい内容をグループ内で検討し、分担して調べた情報を共有し発表内容をまとめる。	授業中、グループでまとめた内容を発表してクラス全体で情報共有できるようにする。協同性を養い、各自が充実感をもってやり遂げられるように導く。	シラバスに添った学習成果に関するテーマを毎回提供し、各自が調べたことをグループで情報交換して直筆で内容をまとめる。テーマについて発表する回では、グループで役割分担（司会、発表者等）し、決められた時間内で終わられるよう発表前に各グループでプッチリハールする時間を設ける。発表は全授業の1/3程度程度設けており、各1回は発表者になるように配慮している。
実現に向けて考え、工夫、協力する	他者の見解を受容し自身の参考となる点を見つける。		発表の回では、他者意見を受け入れ自身の考えに他色を加えていくことで協同性を養い、各自が充実感をもってやり遂げるようになることを目指している。
充実感をもつ	分担した役割を果たす。		筆者の課題は、授業の時間配分が不十分であることだ。グループの話し合いでは参考になる点を確認できるが、全体の発表では他者の意見を記録するのが精一杯の様子である。発表者に質問する時間、各自の振り返りの時間を設ける授業計画が必要である。
4) 道徳性・規範意識の芽生え	学生の目標	筆者の実践	進捗状況と筆者の振り返り
善悪が分かる きまりを守る 必要性が分かる	他者理解し、自己の言動に気をつける。	他者の発言から気になる点について意見交換できるように話し合いの時間を設ける。	道徳性・規範意識を子どもたちに伝える場合、語句の意味は理解していても説明は難しいと感じる学生が多い。 また、実習未経験の時期で発達に応じた遊びの計画や子どもへの言葉かけを考えることに慣れていない。
行動を振り返り共感する姿勢をもつ	グループワークではルールに従ってPDCAサイクルの流れを意識して進める。	保育者としての意識を高め、考えの異なる友人と折り合いをつけながら円滑に取り組めるよう配慮する。	「発達心理学Ⅰ」や「幼児理解及び保育相談」では年齢ごとの発達過程を確認し、道徳について何をテーマにすれば子どもたちに伝えやすいか、また、子どもたちの規範意識が芽生える契機になる遊びや言葉かけに適当なものは何かをグループで考える時間を設けている。他者の発言、意見交換を通して保育者としての意識を高めながら話し合ううちに、新たな調べをする学生が増えてきた。
自分の気持ちを調整、対人関係はおおむね良好	他者の見解を受容、共感する。		グループワークでは筆者から学生個人のレベルアップにつながる内容を提供する機会が少なかった。

## 教育者に求められる資質に関する一考察

表2-2 授業目標、筆者の実践ならびに振り返り

5) 社会生活との関わり	学生の目標	筆者の実践	進捗状況と筆者の振り返り
人との様々な関わり方に気づく	「保育所実習指導Ⅰ」実習希望先のボランティアに行き、事後レポートを仕上げる。	遊びや生活に必要な情報を取り入れ、それらを役立て活動できるような事後レポートを課している。	ボランティア課題は保育者よりも学生として接してしまうことが多いため、一緒に遊べて楽しかったという感想が多い。しかし、実習後は保育者に近づいていく姿がみられ、実習事後課題はボランティア課題とは比較にならないほど記録内容に成長がみられる。
役に立つ喜びを感じられる	実習では、幼児を理解して保育者の役目を果たし、やりがいを感じられる。	保育者として自身の目標をどの程度達成できたか、実習を振り返り自己の強みと改善点に気づけるようにする。	経験に勝るものはなく、保育者としての顔つきに変わり保育者像が具体的に変わった。
情報に基づく情報判断、社会との繋がり等を意識	現住所付近の子育て支援に関する社会資源を知る。	地域の社会資源を調べ、分かりやすい発表ができるように助言する。	実習で気づいたことを参考に地域に貢献できそうなことを見つけることはできたが、具体的な計画を立てる時間は取れなかった。
6) 思考力の芽生え	学生の目標	筆者の実践	進捗状況と筆者の振り返り
身近な事象に積極的に関わる	現住の地域子育て支援に関する相談内容を調べる。	グループの話し合いや発表から他者の考えに触れ、自ら判断したり考え直したりできるような時間を設ける。 また、新しい考えを生み出す喜びを味わうことで自分の見解や考えのまとめ方に自信がもてるようにする。	回を重ねるごとに子どもたちへの援助や配慮、保護者支援の方法がイメージできるようになる。筆者の学生対応で大切なことは、彼らがイメージしたことを自身の言葉で紡げるかどうかを見極めることである。イメージを活字に変換することが難しいと感じる学生には、メモするという意識で箇条書きし、自由に記録するようにと伝えている。書き方に自信がなくペンが止まっている学生には、記録・表現方法の選択肢を提供して少しでも記録することを勧めている。 書こうと意欲が高まるまでに時間はかかるが、やり方を理解し自分で上げることができるようになってきた。
物の性質や仕組みに気づき考え、予想・工夫し楽しむ	社会資源のシステムを知り、活用法や支援相談の対応法を学ぶ。	事例で子どもたちへの援助や配慮、また保護者支援の方法を考える際、事例ごとにNGな姿勢やワードを伝える。	他者の考えを知って勉強（参考）になったとコメントする学生が増えてきたことが筆者の励みになっている。だが、全体の1割程度はペンが走らない。
自己判断考え直す 新しい考えを生み出せる	疑問に思うことを調べ、例を挙げて説明できる。		
7) 自然との関わり・生命尊重	学生の目標	筆者の実践	進捗状況と筆者の振り返り
自然への好奇心や探究心がある	DVD鑑賞で生命尊重について考える時間を設け、内容についてまとめる。	遊びの計画（指導案）を作成する際、自然との関わりを考えながら遊びの方法や流れを検討する。学生間でも生命尊重の意識が高められるような授業展開を計画している。	保育者の言葉遣いができるように毎回NGワードの確認をしている。実習の科目以外では保育者としての言葉遣いを意識している学生が少なく、思うような成果がみられない。
自然への愛情や畏敬の念を抱く			
生命の不思議さや尊さに気づく			
8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	学生の目標	筆者の実践	進捗状況と筆者の振り返り
数量や図形、標識や文字などに関する体験をしている	「幼児理解及び保育相談」の科目で、5領域を意識した遊びの計画を立てることができる。	指導案作成では保育者の援助・配慮を考えながら、準備する材料（数）やレイアウト、子どもたちが数量や図形、標識や文字などに親しむ体験ができるよう具体的なヒントを伝える。	実践経験が少ないことも理由の一つだが、指導案（遊びの計画）の流れが掴めず大まかな手順しか浮ばないと感じる学生が多い。
標識自らの必要感に基づき対応できる	環境構成の図示（レイアウト）、子どもの人数に応じた準備物（数量）、保育者の動線などをイメージする。	自らの必要感はあるが、苦手な学生は計画の手順が大まかなものになるため、個々へのヒントを伝える。	自身の幼少期を振り返っても受動的な遊びが多く、何も無いところから創造することが難しい、何をどのように調べたらよいか分からないと応える学生が少なくない。
興味や関心、感覚をもつ	紙面上で流れを書くことができる。また、その内容を3Dでイメージできる。	3Dのイメージが難しく言動に乱れが生じる学生がいた。机間巡視で個々の内容を確認し詳細な計画が作成できるよう、ときには筆者自身が指導案の保育者を演じて助言している。	学生の中には見違えるほど計画の流れがみえてくる者も現れている。他者に説明できそうな学生をグループごとに見つけ、筆者の代わりに分かりやすく説明（助言）する役を担ってもらうことにしている。15回の授業で学生の多くが説明できるようになることを目指している。筆者は教員（指導者）として彼らの強みをみつけ、少しでも興味や関心、感覚を刺激できるように心がけている。

表2-3 授業目標、筆者の実践ならびに振り返り

9) 言葉による伝え合い	学生の目標	筆者の実践	進捗状況と筆者の振り返り
絵本や物語などに親しむ	保育者として適する言葉や表現を確認し、伝え方や傾聴の姿勢を学ぶ。	授業科目で読み聞かせの時間は取れないが、ゼミでは学生が選んだ絵本で読み聞かせのロールプレイをしている。	感情移入しすぎず抑揚をつけて読み聞かせすることを一つの目標として練習を重ねた。ゼミでの取り組みでは成果があった。
豊かな言葉の表現、いろいろな経験をする	社会人としてふさわしい(挨拶の仕方や言葉遣い、傾聴態度など立場を弁えた)所作をDVDで学び、自身の所作と比較する。	保育者としての適する言葉や表現は、一部例として一覧表を作成して授業で説明している。伝える側の筆者も学内では所作に十分留意して学生の手本となるように心がけている。	入学当初から学生に伝えているが、気をつけてほしい社会人としてのマナーや保育者として身につけてほしい所作が定着しているとは言いがたい。継続課題である。 また、学内での練習ではイメージできるが、保育者として子どもや保護者への対応については実践経験が少ないため臨機応変に対応する段階には達していない。
相手の話を注意して聴く	事例のロールプレイで傾聴姿勢を学ぶ。	グループごとに事例対応を考え円滑にロールプレイができるよう言葉かけ例を示す。	
10) 豊かな感性と表現	学生の目標	筆者の実践	進捗状況と筆者の振り返り
感性を働かせる	どのような対応をすれば心が揺れるのか、授業内で事例の登場人物(乳幼児)の言動に意識して心理状況を推察する。	発言に自信がもてない学生が思い切って発したとき、筆者の役割は受容・共感してくれる仲間の存在を認識できるような雰囲気作りをすることである。互いに喜びを味わえるように導く努力をしている。	学生の感想で「事例に登場する人物の心を揺らす方法など想像できない、目の前に子どもがいるわけではないから分からない」と応える割合は半数を超える。相手の心が揺れる方法を見つけることは容易ではないようだ。ましてや接することが少ない子どもたちの心をつかむ方法を見つけることは言わずもがなである。
素材を区別、自己表現が豊かである	子どもへの言葉かけや保護者対応の仕方をグループで話し合い発表する。	各自の人生を振り返り、できるだけ幼児期の経験を思い出すようにと説明を加え、心地よいと感じた経験(体験)をリストアップする時間を設ける。	自己の経験を思い出せず書くことがないと短時間で記入が終わる学生が半数を超えたことには驚きである。記入内容をも、学生の殆どが高校生の思い出に集中し中学以前の内容が極端に少なかった。また、高校・大学生活で楽しかった思い出としてライブやイベントへの参加、推しのグッズコレクションなどが挙げられ、自分で何かをして心が揺れた(感動した)経験を記録した学生は少数であった。
表現の喜びを感じ意欲をもつ	小さな変化に気づく。	筆者は無理のない程度で「一日5~10個程度の小さな気づき」を記録するようにと学生に伝えている。	ボランティア事後課題にも小さな気づきを記録する用紙を加えている。しかし、出来事の記録はあっても小さな気づきに心が揺れた報告はほとんどない。

この数年における筆者の観察では、ペンを親指と人差し指の付け根に挟んで書く10代の若者が8割以上いた。その持ち方では肘が外に広がり姿勢が歪む。目線も変わってくる。姿勢を整えようとすると紙を置く角度が机の側面と平行にはならない。つまり、紙に斜めの折り目がつくのだ。字を書き始めて数十年の彼らに直してほしいとは言わないが、子どもにペンの持ち方を伝えるときには気をつけてほしいものである。

ところで、お箸について、昔ながらの持ち方は食材をきちんと掴みスムーズに口まで運べる方法、手が疲れにくい方法だといわれる。最近はお箸の持ち方を教える際に「鉛筆を持つように親指、人差し指、中指の3本で持ちましょう」と言いづらい現状がある。正しいとされる持ち方をする場合のメリットは①美しい動作ができる、②細かい物も掴みやすい、③脳の発達と手先の器用さにつながるといわれ、昭和生まれの多くは食事のマナーとして相手に不快感を与えないために正しく持つことを教えられたのではない。

目白大学が栃木、埼玉、福島各県などの約8000人を対象に調べたところ、30代女性で箸を正しく使える人は約3割にすぎなかった。40代や50代でも30%台で、男性もほぼ同じ結果だった(日経経済新聞、2012)。お箸の持ち方を変えると、ペンの持ち方が自然に変わった、書き方がしっくりきて書きやすくなったという報告もある。

筆者は「保育実習指導Ⅰ」の授業で社会人のマナーとしてお箸の正しい持ち方を伝えている(持ち方が上手でないと気にする学生への配慮は不可欠)。卒業後、お箸の持ち方で周囲の反応に違和感を覚えたため、保育職に就いた卒業生は子どもたちの見本となるように自身の持ち方を改善したと話す人もいる。社会人になると面と向かって注意されないことが増える。学生がどのような反応をしても教員として伝えたいことはきちんと伝えるようにしている。

## (2) 資質向上へのアプローチ

学生だけでなく筆者も「10の姿」に添って授業内容を振り返った。教師は専門科目だけでなく、クラ

ス運営、体育、芸術等、あらゆる分野の力がバランスよく備わっているのが理想であろう。

筆者は教員生活が長かったため、専門以外のことにも多く関わる機会があり、苦手分野に関して克服するためのノウハウを知ることができた。そのため、自身の経験を教育者希望の若者に伝えたいという思いを強くもっている。しかし、理想を求めすぎて要求度が高くなることは筆者の留意点である。次に挙げるのは筆者が学生に伝えたい保育者の資質向上へのポイントである。

### 1) 小さな違い(変化)に気づく

能動的に過ごすことを意識し、短時間でもよいので一日を振り返る時間を作る。

[アプローチ]

#### ① 授業内の事例

事例に登場する人物の言動を分析し、その理由を考える。可能な限りまとめる時間を確保している。

事例に登場する保育者だと仮定して、望ましい対応法や対応後の相手(子ども)の変化を推測し、結果が良好になるための改善点を書き留める。グループで相談しながら自他対応の差異を多くみつけられるようにする。

#### ② 登下校(可能な場合のみ)や休憩時間

前日の振り返りとして自身が能動的に過ごした内容を記録する時間を設ける。ボランティアを実施した際には、報告書(5枚のうち1枚分)に前日との違いを1日10個記録する課題を加えている。

小さな変化に気づくためには人間観察も重要だ。人物の心理状況を推察する練習が効果的だと意識できるようにしたい。

### 2) 保育者としての所作を意識する

挨拶の仕方、食事のマナー、言葉遣いなど、保育者として意識して行動する。

[アプローチ]

#### ① 授業開始と終了時に毎回確認

出席者の起立姿勢を確認して、全員きちんと整った後に挨拶する。

#### ② 授業中に確認

言葉遣いや傾聴態度について気になるときは、その場で具体的に伝える。個人の気になる言動には学生が恥ずかしさを感じないように近寄ってその都度さりげなく助言する。

食事のマナー、カバンの持ち方、入退室などは資料で説明したりDVD鑑賞でポイントを伝えたりして、学生が日頃の態度をよりよくしたいと思えるようにする。

#### ③ 行事等の注意

行事などで気になる態度がみえた場合は歩み寄ってさりげなく伝える。特に、来客のいる場面で胡座

をかいたり腕をくんだりした場合、また、出入り口で敷居を踏むなどの行為をみかけた場合、さらに来客の近くで雑談している場合は、そっと声をかける(気になる場合の学生への対応法は授業で事前に知らせておく)。

### 3) 書類の書き方

要約等、まとめる力を養う。情報を整理して伝える優先順位を決める。表記(表現)の仕方を学ぶ。

[アプローチ]

#### ① 提出課題内容へのコメント

テキスト内容のまとめ方(レイアウト含む)と学生の文章表現をチェックし、筆者が気になる点は必ずコメントを入れて返却する。

最も難儀なことは、誤字・脱字の訂正である。1年生の授業内で何度も指摘するが、何度も間違える。義務教育の長い年月で癖になっているため訂正は困難であるが、実習の書類で間違えないように、入学当初から赤で添削し続け、返却時に口頭でも伝え続ける。

#### ② 発表の仕方

発表時の姿勢や目線、言葉遣いについて、一般的な対応の流れをスライドに提示してポイントについて具体的に説明する。学期に1度は発表できるように割り当てている。

#### ③ 事例からみつける自身の観察ポイント

いくつかの事例を提供し、自身が場面の保育者だと仮定し、どこに観察ポイントを置くかを考える。各事例に記した自身の観察ポイントに共通項目がみつければ、それを自分の強みにした対応法を考えやすい。

まず、自分の癖を知ることが大事だ。癖のメリット、デメリットを確認してメリットを生かせる方法を考える。これは、自己認知から我が身を成長させる鍵を見つけるための手段である。

次に他者の癖を知る。相手に伝える最良の方法が判断できる。伝えたいことを相手が理解して初めて意思疎通が円滑になる。

以上のような方法でいろいろな癖の対応を検討する。情報は多ければ多いほどよい。言葉遣いや所作に対する言葉かけの選択肢も増える。

それらの過程を経て実習等で実践する。学生には、実践結果で失敗した場合を忘れず記録していくことを推奨している。

体全体で記憶することが大切だが、記憶は脳内で都合よく変化したときに美化されてしまうため、どのような失敗だったのか分かりづらくなる。無意識下で変換される前に、五感を通して記憶された実践の方法、失敗などを具体的に記録しておく、何年先でも自分が悩んだときの参考として活用できる。この方法は筆者の経験によるものである。

## 5. 教育者に求められる資質向上の対策

### (1) 筆者の教授法に関する問題点

#### 1) 教育者の醍醐味：解釈の差異

教育者の資質向上対策で人間関係が円滑に運ぶかどうかは大きなポイントとなる。昨今、就職先の条件として上位に挙がるのは職場の雰囲気、対人関係が良好かどうかである。

筆者が学生指導で困難だと感じるのは、教育者としての意識が大きく乖離している点である。教師の醍醐味は乳幼児、児童生徒と一緒に笑って過ごせることである。仮に、職場（同僚）の雰囲気に馴染めないと感じて、子どもたちの存在が癒やしになり明日の意欲につながっていくのではないか。少なくとも筆者は新任から現在に至るまで、そのように感じている。しかし、子どもたちとの関わりだけでは心の支えが安定せず、職場の雰囲気で悩んで転職を考える人が増えている。同じ職場で続けることを無理強いしないが、自分の妥協点を見つけて乗り越えてほしいと願っている。

#### 2) 受動型の学び

学生の多くは資格取得するための授業として受動型の学びになってしまう。特に授業で考える課題について、難易度を少し上げると模範例（解説）が出るまで待つ場面がみられる。自分の言葉で紡ぐことの苦手意識が増すと専門職への自信がなくなり、私には向いていないと判断してしまうのだ。筆者はヒントの数を増やし何とか課題を仕上げられるようなサポートをしてしまい、本来の授業計画である「疑問点等を見つけたら自分で深掘りを」という教授方針を筆者自身が崩している。

### (2) 対策

#### 1) 環境構成

安心・安全に過ごせる環境を専門家として構成することは重要である。環境構成には子どもへの言葉かけや接し方も含まれる。幼児期の遊び経験が少なかったと感じている学生にとって計画を立てることは難しい。彼らは授業やインターネット等で遊びを探して指導案を作成する。その内容にしたがってリハーサルをするが、自分が楽しめそうにないことを子どもたちは楽しい遊びだと思ってくれるのか、一緒に楽しめるのかと不安になるようだ。教員は環境構成を実践する機会を増やすことを視野に入れて授業計画を立てる必要があるようだ。

筆者は座学の科目が多いため、授業計画の時間配分を授業で伝えることにしている。時間内に課題を仕上げる練習をする。毎回1コマの授業にグループワークと個人作業を設け、メリハリをつける。このやり方は環境構成に必要な流れをイメージして計画立案できるようにするためである。

また、切り替えの姿勢を身につけるため、授業計画のなかにDVD鑑賞で内容を分析したりグループでロールプレイを実施したりする時間を1コマの1/3に組み込むようにしている。

#### 2) 事例分析

登場人物の心理を分析し対応策を話し合う。1つの場面で「なぜそうなるのか」をいくつも考える。

例) 子どもが泣いた場面

※ 泣いた理由を考える。

- ・玩具を取られたから
- ・言葉で嫌だと言えなかったから
- ・その玩具で遊びたかったから
- ・勝手に持っていく友達に腹が立ったから
- ・今はダメと言葉で言えなかったから など

その他、泣く前の様子を保育者は知っていたか、気づいていなかったのかで各場面での対応を考える。事前事後を把握しないまま対応すると子どもとの信頼関係が崩れる可能性があるため、各自が事前の様子を事例の場面から推測する。この場合も状況をいくつか考える。

筆者は授業で、活字で表された事例でも登場人物に対して検討できる部分は多くあることに気づけるように机間巡視で場面のヒントを提供している。分析した後はグループで1つの場面について対応法をいくつか考える。子どもが来年どのように成長してほしいかを見据えて“今”の対応を考える練習をしている。

#### 3) 学びの姿勢

専門家になるための意欲と向上心を感じられるように教師としてコメントする。学生とのやり取りで忘れてはならない心は、学生も筆者も謙虚であることだ。その姿勢が学びの一步を導いてくれるだろう。だが、彼らが学習内容を理解し自信がもてるようになったときは要注意である。学生には理解が完璧ではないこと、深掘りすればするほどスキルアップすることを知ってほしい。

ひたむきに学ぶ、調べても分からない点や疑問点は恥ずかしがらず誰かに聞く、諦めない姿勢が向上するために必須だと考える。地道に知識と経験を重ねることだ。決して傲ってはならない。

## 6. 今後の課題

本報告では教育者に求められる資質とは何か再確認し、時代のニーズに応じた資質向上の方法について改善点を明らかにすることであった。

資質向上のために学生が取り組む内容と教授側（教師）の留意点について整理した。適性処遇交互作用の効果を高めるために、学生は事例から言動の

分析、対応法をみつける練習、場面の観察ポイントを見極めた記録の仕方、社会人としてのマナーを身につけることを目指す。教師は彼らに具体的な方法を教示し個々への細かな対応を継続していく。相互作用をよりよくするためには互いが謙虚な姿勢であることが重要だ。筆者が心がけているのは次の姿勢である。

① 教師は学生への対応に手を抜かず心を離さないこと

筆者は好かれる教師を目指さない。寄り添うことと馴れ合いになることは全く違うと考えるからだ。したがって、心は離さないようにするが学生との距離は一定に保つようになっている。

② 学生の苦手な点を把握し個々に応じた克服の方法を考えること

提出プリントやシャトルカードのコメントを大切に考えている。

③ ときには厳しい姿勢で接すること

子どもに対して甘やかすのではなく甘えさせることがよいといわれる。学生に対して甘えさせることを念頭においているが、社会人として気をつけるのがよいと思えば注意する。厳守する事柄に対して許容範囲を設けないようにしている。個々に対応を変えることは回避する。

まずは教師が意識して将来の教育者に手本を示したい。

## 7. おわりに

教員歴が長くなればなるほど自分らしい教示法を

再構築できる。反面、改善すべき点に甘さが生じる。筆者は自身の甘さを常に感じている。

高校教員時代は国語の教科書内容（出典文献）がテキストごとに違うため毎年楽しみに授業計画を立てていた。しかし、大学教員の担当科目は内容に変化が少ない。先行研究に関する説明の仕方や時代に応じた事例やデータを最新に変えること以外、教授内容に楽しさを感じるものが少なくなった。

この報告を契機に、自身も専門分野の研究に思いを注ぎ学生の目が輝くような授業を目指してスキルアップし続けたい。

### 〈引用・参考文献〉

1. 文部科学省：「教師不足」に関する実態調査，文部科学省，2022
2. 文部科学省：令和5年度幼児教育実態調査，文部科学省，2023
3. 厚生労働省：保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会，厚生労働省，2021
4. 文部科学省：今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申），文部科学省，2006
5. 教員資格制度に係る規制・制度の見直しについて～規制改革実施計画を受けて～，文部科学省総合教育政策局教育人材政策課，2021
6. 幼児教育における人材確保・キャリアアップ事業（人材確保関係）事業成果報告書，三菱UFJリサーチ&コンサルティング，2022
7. その箸の持ち方 大丈夫？ 正しい人は30代でも3割，日経経済新聞電子版，2012.9.27

大 賀 惠 子

# A Study on the Qualities Required of Educators

Ohga Keiko

## **Abstract**

The decline in the number of prospective teachers is potentially linked to measures aimed at enhancing educators' qualifications. This report reconsiders the essential qualities required of educators and identifies areas for improvement in current quality enhancement methods to better align with contemporary society's needs.

## **Key words**

Teachers, Improvement of qualities, College Education, Social Manners, Collegiality

## 報告

視覚障害者を対象とした「野生動物への印象」  
アンケート・自由記述欄の分析

—— 幼少期の自然体験の必要性を考える ——

山口 雪子

## 要約

視覚障害当事者を対象に、4～8歳当時を幼少期として、当時の遊びを主とする体験や、現在の（昆虫を含む）野生動物に対する好き・嫌い（苦手）といった印象を訊ねるアンケートを行った。回答のうち、4～8歳当時の遊びや野生動物に対する印象理由といった自由記述で答えてもらった内容に着目し、幼少期の遊び（体験）についての分析・考察を試みた。

回答者を、アンケートに答えた時の年代別や、4～8歳当時の見え方別に分類し、幼少期の遊びの内容をそれぞれの分類群間で比較した。その結果、4～8歳当時の見え方との関連は認められなかったものの、年代別では70～80歳代から30～40歳代へと若くなるに従って戸外遊びが減り、人工物による遊びが増える傾向が認められた。

次に、記述内容から自然や命に関わる体験のレベルを推測し、動物についての表現との関連性を分析した。自然や命に関わる体験が豊かだったと思われる人は動物に対するネガティブな印象（こわい、気持ち悪い等）が少なく、さらに動物への理解も高いことが窺えた。

本研究結果は、障害の有無に関わらず、幼少期に自然を活かした体験を積極的・計画的に行う必要性を示していると考察する。

## キーワード

幼少期、遊び、自然体験、視覚障害、野生動物

## 1. はじめに

2030年を達成目標とするSDGs（持続可能な開発目標）では、「誰一人取り残さない」を基本理念に17の目標を掲げており、目標4では全ての人に質の良い教育の確保を求めている（外務省 2023）。また小学校では新学習指導要領にて2020年度より、幼稚園では幼稚園教育要領にて2018年度から「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」に基づく教育活動が求められている（文部科学省 2019a）。さらに言えば、文部科学省よりインクルーシブ教育の推進も示されており（文部科学省 2023b）、障害の有無に関わらず全ての幼児・児童が体験による気づきとわかちあいを通した学びの実践が必要とされている。

上述のように制度的には障害の有無に関わらず、質の良い教育を受けられるようになりつつあるが、実現に向けては課題が山積していると考ええる。日本特殊教育学会の池谷らの提言（池谷ら 2010）では、視覚障害児が動物の名前を知っていても動物像を印象できないことを例に、視覚による情報が得ら

れないために体験不足に陥りやすい危険性を指摘しており、特に視覚による情報が得にくい場合、同じ体験をしていても気づきや学びが得にくいことが窺える。そのため、筆者は体験による気づきを支援する目的でバリアフリー教材の試作を続けている。特に自然体験の中で直接触れることが困難で視力による認識に頼らざるを得ない動物を題材に、指で触って確認できるカードを試作し、盲学校寄宿舎生徒を対象に評価してもらった。その際、全盲の生徒より「動物に対して興味を持っていない」とのコメントを受けた。また、学生支援機構が行っている障害学生調査で、視覚障害学生の自然科学系への進学が低いことが推察された（独立行政法人日本学生支援機構 2018）。これは、幼少期の体験的学びが十分でなかったために、動物への興味関心、さらには大学進学にも影響を及ぼしているのではないかと考察した（山口 2018）。そこで、体験的学びを支援するバリアフリー教材の必要性を検討する目的で、視覚障害者本人を対象に、幼少期（4～8歳当時）の目の見え方、主な遊び場、野生動物への印象などを無記名でアンケート調査した。その結果、盲導犬以外の飼育経験や体験が野生動物を好きと感じることに、視力による認識ができないことや盲導犬以外の飼育経験がないことが野生動物を嫌い（苦手）と感じるこ

〈連絡先〉山口 雪子  
岡山短期大学 幼児教育学科  
e-mail address : yukiko@owc.ac.jp

とに関連していることがわかり、命や自然に触れる体験の重要性を示唆した(山口 2019)。しかしながら、当時の分析では概観に止まり、何が体験不足の要因となるかの推察までには至らなかった。

そこで本稿では、アンケートの自由記述欄に書かれた内容に改めて着目、記述内容を抽出・分析し、幼少期の「遊び」を主体とする体験が、成人した後(アンケート回答時)にどのような影響をもたらしているかを主に野生動物への印象や表現から検討し、幼少期における自然や命に触れる体験的学びの必要性の考察を試みることにした。本研究が障害の有無に関わらず、全ての子どもが自然体験に基づく質の良い学びを得るための一助になることを期待する。

## 2. 方法

アンケートは2018年6月・11月の2回に亘り、視覚障害者本人を対象に視覚障害者当事者団体を通じ郵送またはメールにて無記名アンケートとして実施した。質問項目は①現在の年齢、②4～8歳の子どもの頃の主な遊び場(「野外」「室内」の選択)、③4～8歳の子どもの頃にしていた遊び(自由記述)、④4～8歳の子どもの頃の目の見え方(自由記述)、⑤盲導犬以外の飼育経験(「ある」「ない」の選択)、⑥犬・猫などのペット以外の動物(野生動物、昆虫など)に対する印象(「好き」「嫌い(苦手)」「興味なし」の選択)、⑦質問⑥で選んだ理由(自由記述)、の7問とした(山口 2019)。本稿では、上述の質問項目のうち、③4～8歳の子どもの頃にしていた遊び、および⑦質問⑥で選んだ理由といっ

た自由記述回答に注目し、新たな分析を試みた。なお、本調査は無記名で行い、個人情報収集を最大限控える配慮をしている。

まず、4～8歳当時の主な遊びについては、記入されている内容を全て抽出、遊びの要素(使われているもの)として自然に関連している表現・人工物を示す表現、および遊びが行われる場として主に戸外で遊ぶと思われるもの・室内遊びと思われるもの、に区別し、語数をカウントした。視覚障害の程度によって遊びの要素や場に違いがあるかを確かめるため、年代別・当時の見え方別に傾向がみられるかどうかを $\chi^2$ 検定で検討した。さらに、「遊び」における他者の存在について、回答数は少ないものの、それぞれ年代別・当時の見え方別による比較を行った。

続いて幼少期の自然体験レベルの推定を試みた。③の回答において、自然に係る語句がある場合を1点、⑦の記述内容において、自然や生き物との関わりが日常的にあったと推察される記述に2点、日常的ではないものの自然や生き物に触れる体験があったと感じられる記述について1点と点数をつけ、合計0～3点のレベル分けを行った。自然体験レベルと野生動物に対する印象との関連については $\chi^2$ 検定にて分析した。また⑦の回答に出てくる動物に関する記述を拾い出し、内容から動物に抱いている印象をポジティブ(肯定的・好意的表現)・ネガティブ(嫌悪・苦手を示唆する表現)・どちらでもないに分け、野生動物に対する印象との関係を検討した。さらには印象理由を大きく「体験に基づく理由」「体験以外の理由」に二分し、ポジティブ・ネ

表1 自由記述にみられた幼少期の遊びの分類

		記述内容
自然物 (74)		山 (1)・野山 (1)・野原 (13)、川 (1)・海 (1)・浜 (11)、田 (1)・畑 (6)、空き地 (2) 砂場 (1)・砂遊び (10)、木のぼり (8)、虫取り (1)・観察 (トンボ・アリ) (6)、魚 (1)、金魚・ザリガニ (飼育、捕獲を含む) (5)、花・草あそび (5)、水あそび (4)、泥・土あそび (3)
人工物 (32)		自転車 (7)、ジャングルジム (5)、すべり台 (5)、ブランコ (4)、公園 (4)、鉄棒 (3)、遊具 (3)、うんてい (1)
主に戸外 (202)	ごっこ遊び (57)	鬼ごっこ (28)、ままごと (14)、チャンバラ (7)、電車 (3)、キャラクター (3)、その他 (2)
	ごっこ遊び以外 (128)	かくれんぼ (31)、なわとび (16)、メンコ (10)、缶けり (9)、ゴムとび (7)、コマ・ベーゴマ (7)、石けり (7)、ビー玉 (7)、ケンケンパ (5)、鞠つき (5)、かけっこ (5)、凧あげ (4)、馬とび (4)、ボール投げ (3)、竹馬 (3)、陣とり (3)、その他 (2)
	スポーツ (17)	野球 (7)、相撲 (3)、ソフトボール (2)、水泳 (1)、ドッジボール (1)、バレーボール (1)、バドミントン (1)、サッカー (1)
室内遊び (36)		人形遊び (6)、お絵かき・ぬり絵 (6)、積み木 (3)、トランプ (3)、マンガ・読書 (3)、スゴロク (2)、折り紙 (2)、レゴブロック (2)、その他 (9)

ガティブ・どちらでもない、の3つの印象に体験による変化があるかどうか検討した。関連の有無については全て $\chi^2$ 検定によって判断した。最後に、記述された動物表現を抽象的表現・分類的表現・特定の表現に分類し、自然体験レベルに、野生動物好悪に影響していた盲導犬以外の飼育経験の有無を加算した経験レベルとの相関係数を算出し、幼少期の経験と動物の認識に関する分析を試みた。

### 3. 結果

はじめに、先に報告したアンケート結果（山口2019）を参考までに概観しておく。30～80歳代96名から回答を得た。野生動物を好きと答えた人は全体の5割、嫌い（苦手）4割、興味なし1割との結果であった。回答者を、年代別として30～40歳代・50歳代・60歳代・70～80歳代、4～8歳当時の見え方別として全盲・強度弱視・軽度弱視・晴眼に分類し、アンケート回答を検討したところ、野生動物好悪と年代別・4～8歳当時の見え方別・主な遊び場（室内・野外）との関連はないことが明らかとなり、野生動物好悪に盲導犬以外の飼育経験・4～8歳当時の主な遊び場が関係していることが示された。

また、野生動物好悪理由の記述内容から、幼少期の体験や視覚障害による認識困難が強く影響していることが推察された（山口2019）。しかしながら、当時は4～8歳当時の主な遊びに対する分析には至らず、また好悪理由として記述された内容についても分析には至っていなかった。今回、遊びに関する記述内容を、主に遊びに用いている素材が人工物か自然物か、遊びが行われる場が戸外か室内か、で大別し、4～8歳当時の見え方別や年代別で傾向が認められるかを検討した。

#### (1) 幼少期の「遊び」の特徴

4～8歳当時の主な遊びとして自由記述されていた主なものを表1に示している。多くは「鬼ごっこ」「かくれんぼ」などの遊びの名称、他に「コマ」「トランプ」などの遊びに使う道具や「野球」「相撲」といったスポーツなどの回答があった。「山」「川」「虫取り」など自然に関連する記述と、「自転車」「ジャングルジム」といった人工物を示す記述をカウントし、年代別・当時の見え方別に比較した結果を図1に示している。全盲・強度弱視・軽度弱視・晴眼といった見え方別による傾向は認められな

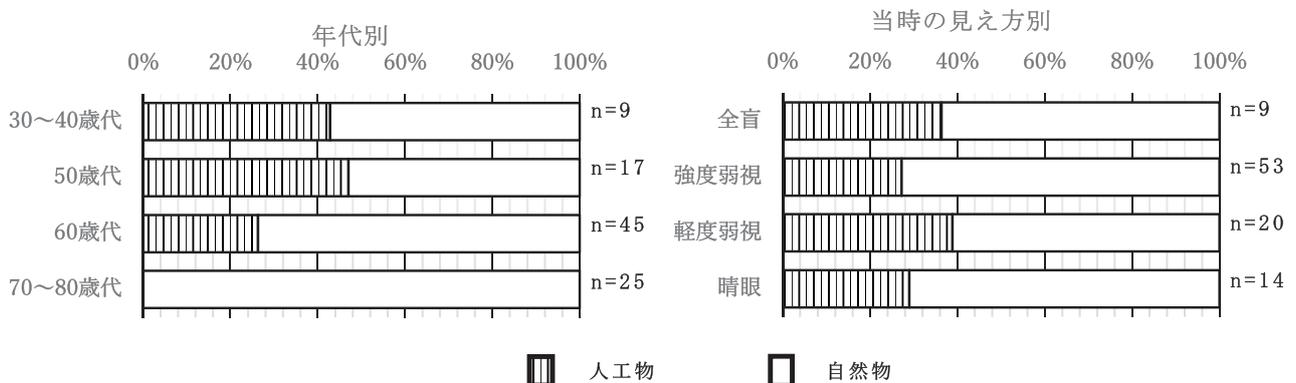


図1 幼少期の遊びに占める自然・人工物の割合

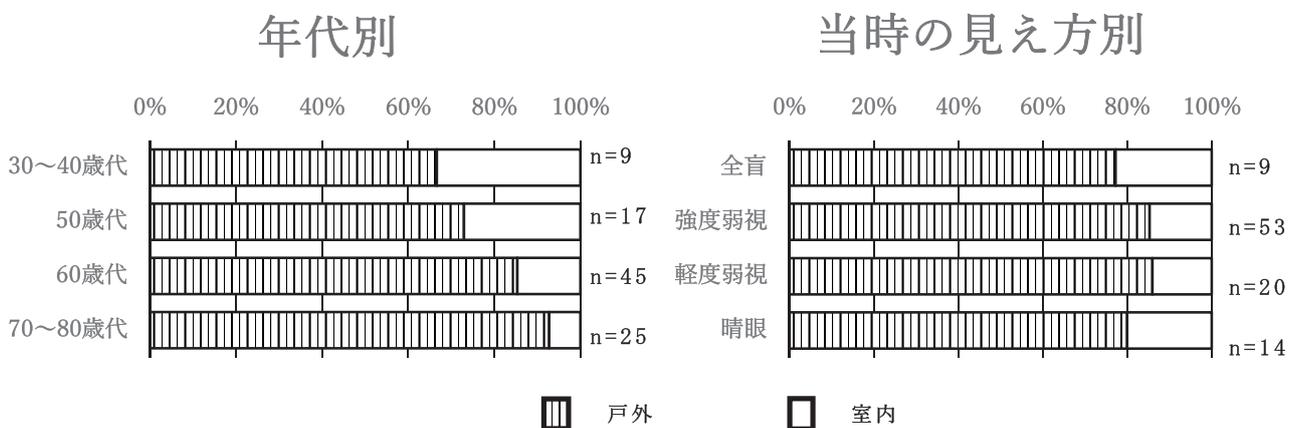


図2 幼少期における戸外・室内遊びの割合

表2 幼少期の遊びにおける他者の存在

(a) 年代別比較

年代		30・40歳代	50歳代	60歳代	70・80歳代	合計	平均 (±σ)
回答人数		9	17	45	25	96	24 (±15.45)
他者を示す 語数	親族 (兄、姉)	0	1	0	2	3	0.75 (±0.96)
	親族以外 (友だち、子どもなど)	0	2	2	4	8	2 (±1.63)
	小計	0	3	2	6	11	2.75 (±2.5)

(n=96, p値=0.049)

(b) 当時の見え方別比較

見え方		全盲	強度弱視	軽度弱視	晴眼	合計	平均 (±σ)
回答人数		9	53	20	14	96	24 (±19.85)
他者を示す 語数	親族 (兄、姉)	2	0	0	1	3	0.75 (±0.96)
	親族以外 (友だち、子どもなど)	2	4	1	1	8	2 (±1.41)
	小計	4	4	1	2	11	2.5 (±1.29)

(n=96, p値=0.094)

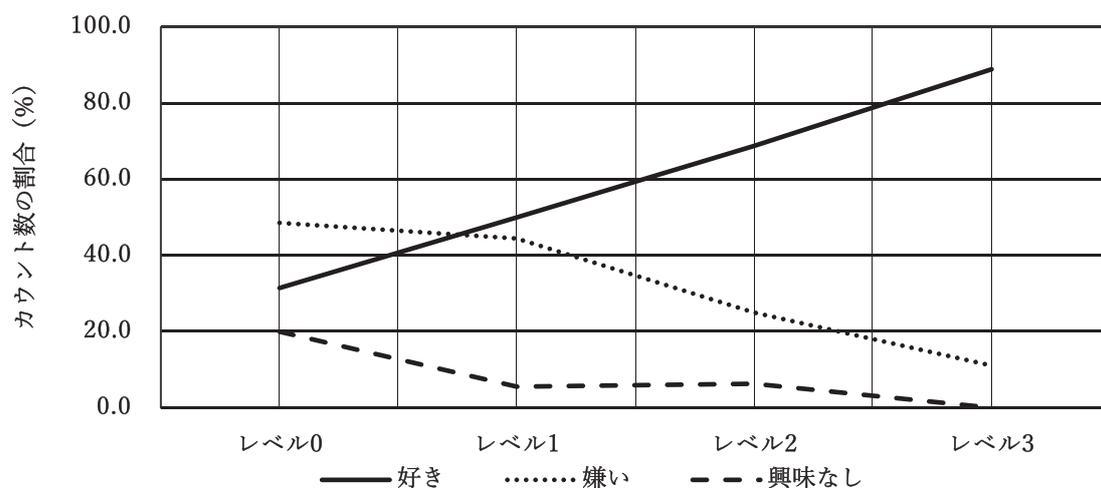


図3 自然体験レベルと野生動物好悪の関係

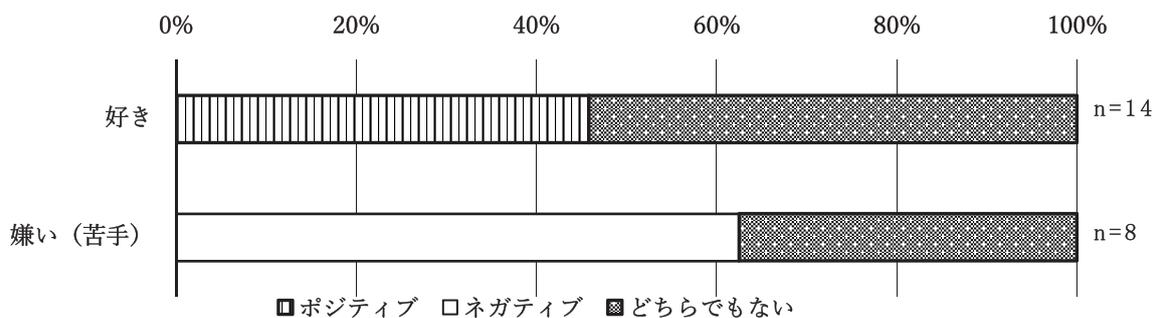


図4 好悪理由の自由記述における動物の印象に関する記述

かったが、年代別では30～40歳代と若いほど自然に関連する記述が減り、人工物の記述が増えるといった傾向がみられた。同様に、遊びの名称や遊び道具から、「主に戸外で遊んでいたと思われるもの」と「室内遊びと思われるもの」に分け、年代別・当時の見え方別での比較を試みた（図2）。ここでも、年代別で若いほど室内遊びの比率が高くなることが示され、見え方別での傾向は認められないことが明らかとなった。なお、「ベゴマ」「メンコ」などの室内でも遊べるものについて、今回は回答されている方の年齢から庭先や路地裏で行っていたと推察し、戸外に分類している。

「主な遊び」の記述には、数は少ないものの、他者を示す記入があった。記述は「兄」「姉」といった親族と、「友だち」「近所の子ども」といった親族以外を示すものに大別された。これを年代別・当時の見え方別で比較検討したところ、年代別では概ね30～40歳と若くなるほど他者の存在が減少しているという結果が $\chi^2$ 検定により見いだされた。当時の見え方別では $\chi^2$ 検定による関連性は認められなかったものの、平均±標準偏差（ $\sigma$ ）に着目すると、全盲は親族、強度弱視は親族以外で、その値が外れており、全体としても全盲と強度弱視は外れた結果を示していた。これらは、全盲や強度弱視といった視力障害がある場合、他者の存在が必要であることを伺わせる結果ではないかと考えている。

## (2) 幼少期の自然体験レベルと野生動物好悪の関係

4～8歳当時の主な遊びと野生動物好悪理由から自然体験レベルを推定し、野生動物好悪との相関を分析した。野生動物を好きと答えたグループの方が、自然体験レベルが高い傾向にあり、興味なしのグループは7割がレベル0と極端に低いことが示された（図3）。また図表として示していないが、4～8歳当時の見え方別および年代別で自然体験レベルとの関連性があるかを検討したものの、明確な関連性はなかった。

次に野生動物好悪理由に着目し、動物に対する表現内容から、抱く印象がポジティブ（肯定的・好意的表現）・ネガティブ（嫌悪や苦手を示す表現）・どちらでもない（好悪に係る表現が認められない）、の3つに分類し、好悪との関連性を検討した。その結果、体験の中で得た印象が野生動物好悪に影響していることが示されたものの、好悪に関わらず印象が「どちらでもない」と解釈（分類）できる記述が4～5割と比較的大半を占めていることが明らかとなった（図4）。なお、好悪の選択に反するコメントも見受けられたが、そのまま好悪の選択結果に沿って記載をしている。

さらに動物種とその印象との関連を検討した。好悪理由を体験に基づく群と体験以外理由の群とに二

分し、それぞれの群で動物に係る記述を抽出した。抽出した記述から、書かれている動物を生態学的に分類、さらには内容から動物に対する印象をポジティブ・ネガティブ・どちらでもないにグループ分けした。体験以外の群では哺乳類と鳥類の区別ができず、種を推測できない記述もあった（表3）。温かな体温や柔らかな触り心地を印象できる哺乳類・鳥類がポジティブに占める割合56%、視覚障害により存在がわかりにくい虫・クモ類がネガティブに占める割合38%との結果であった（図5）。

体験に基づく記述でも種が特定できないものもあったものの、哺乳類と鳥類が区別でき、全体に出てくる動物種が多かった（表4）。体験以外の理由で印象が悪かった虫・クモ類のネガティブな印象が軽減（20%）しているだけでなく、体験以外の理由では見受けられなかった「どちらでもない」が全ての動物種で認められ、動物種に対する偏った印象が体験によって変化、情緒的などらえ方から理性的などらえ方になっていくと示唆された（図6）。

最後に、自然体験レベルに盲導犬以外の飼育経験の有（1点）無（0点）を加算した経験レベルを推定し、動物の認識との関係について検討した。自由記述における動物の表現に注目、「ふわふわした毛並み」「鳴き声」など動物種が曖昧なものを抽象的表現、「昆虫」「魚」など動物群がわかる表現を分類的表現、「メジロ」「カブトムシ」「トイプードル」など具体的な動物名が書かれていたものを特定の表現と3つに大別した。いずれの表現も相関係数が0.9以上と経験レベルとの高い相関が認められた。また、経験レベルが高いほど、動物を具体的に表現する傾向がみられ、具体的な認識や理解につながっているものと示唆された（図7）。

## 4. 考察

2030年を達成目標とするSDGsでは「誰一人取り残さない」を基本理念に質の良い教育の保障を目的の1つとしている（外務省 2023）。また文部科学省は、教育の質向上として「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」をインクルーシブ教育の下、実施していくよう求めている（文部科学省 2019a）。しかしながら、池谷らは視覚による情報が得にくい場合、体験による学びが得にくいことを警鐘している（池谷ら 2010）。山口（2019）の報告は視覚障害に伴う情報の得にくさが野生動物を嫌い・苦手と感じる要因になっていたことを示しており、池谷らの警鐘を裏付ける結果となっている。

今回、幼少期の視覚障害程度が遊びの内容に関わっているかを自由記述から改めて分析、成人後（アンケート回答当時）の野生動物に対する印象や認識との関わりを考察することを通して、幼少期の自然体験の必要性や意義の検討を試みた。

表3 動物に係る記述内容（好悪理由が「体験」以外）

	記述内容
好き	可愛い、愛らしい。(8)
	いやされる。(4)
	動物など他の生き物に触れると体温を通して生きている温もりを感じられる。
	ふわふわした毛並み、愛くるしい姿がとても好き。
	生命力を感じるから。
	好き。でもクワガタは触りたくない。
	自由に飛んだりはねたりすることがうらやましいと思う。
	爬虫類以外は可愛い。
	心が通い合う。なつく。
	生態やエサは何を食べるのか興味がある。
	興味があるが、虫は突然出現するため苦手。
動物は嫌いではない、でも虫は嫌い。	
嫌い （苦手）	気持ちが悪い。動きが気持ち悪い。(6)
	見えないから。存在や状況がわからないため怖い。(5)
	よくわからないから。(3)
	見えないため、虫が怖い。(2)
	怖い印象があるため苦手。(2)
	動物は好きにはなれない。何となく嫌い。(2)
	トンボや蝶などは可愛いが、一体にして怖いという感じ。
	不衛生と感じる。
	野生動物は大丈夫だが昆虫類は苦手。
	犬猫は好きだが昆虫類は苦手と言うか怖い。
	気持ちが伝わらない気がする。
手を出した時などの反応がわからないから不気味。	
多少の興味はあっても、実際に触って見ないと形もわからないので、引いてしまう。	
目にできないから触られるのが怖い。	
興味なし	別の生き物としての興味はあるが、好き嫌いの感情にはつながらない。
	ペットの対象とは思わなかった。
	虫は刺されそうだから。
	目が見えにくいから。

回答者を年代別として30～40歳代・50歳代・60歳代・70～80歳代、4～8歳当時の見え方別として全盲・強度弱視・軽度弱視・晴眼に分類して検討した結果、視覚障害程度（見え方別）よりも年代別によって、遊びに違いがあることが明らかとなった。幼少期（4～8歳）の主な遊びは、当時の見え方別よりも年代別に大きく関係しており、30～40歳代と若くなるほど、遊びに占める人工物の割合、室内遊びの割合が増える傾向にあり、その分、自然との関わりや戸外遊びが減少していた（図1、2）。また、他者を示す記述も、30～40歳代と年代別で若くなるほど、少ない傾向がみられ（表2）、自然や集団遊びを主とする戸外遊びが減り、1人遊びが可能な人工物や室内遊びが増えていることとの関連性が窺え

た。

幼少期の「遊び」を中心とする体験が与える影響について、さらなる考察を行うため、「4～8歳当時の主な遊び」「野生動物に対する印象理由」の自由記述の内容から、自然体験レベルを推定、野生動物の印象や認識とどのように関わっているか分析を試みた。幼少期の自然体験は、野生動物印象に影響していることが示され、特に体験が乏しい場合、好悪にも至らない、興味や関心さえも育まれない可能性が示唆された（図3）。

また、自由記述に出てくる動物を示す表現を抽出したところ、野生動物に対するポジティブ・ネガティブな印象は野生動物好悪結果に関連していた（図4）。さらに印象理由を体験に基づいている

か否かで分け、記載内容から動物種を推測、動物種に対するポジティブかネガティブかの印象を調査した。体験に基づかない場合、特に昆虫・クモ類をネガティブにとらえる傾向が窺えた(表3、図5)。大越は「昆虫は捕獲体験が存在認識に最も関連し、(p.144)」と述べており(大越 2004)、視覚障害児は捕獲体験が乏しいために、ネガティブな印象になっていると推察される。対して、哺乳類・鳥類は比較的ポジティブに印象づけられていた。これは鳥類については視覚だけでなく、聴覚で認識でき

ること(大越 2004;大越・熊谷・香川 2004)や体温が感じられることが影響していると考えられる。他方、体験に基づく記述における動物については、全体として具体的に動物を示す語が増えており(表4)、ポジティブ・ネガティブに分けられない「どちらでもない」表現が増えることが明らかとなった(図6)。昆虫・クモ類に対するネガティブな印象が軽減していることが特徴的であり、体験に基づく理解が進むことにより、主観的(情緒的)印象から客観的(理性的)認識へと変化しているのではないか

表4 動物に係る記述内容(好悪理由が「体験」)

	記述内容
好き	よく捕まえて遊んでいた。カブトムシ・トンボなど虫取りをしていた。(5)
	家が酪農だったので生活の一部だった。家畜として身近な存在だった。(3)
	散歩をしていて野鳥のさえずりが聴こえるといい日だと思う。トイプードルを飼っている。いやされる。
	私にとって昆虫を含む動物は、幼児期から観察・捕獲・飼育の対象であり、常に知的好奇心を刺激されていた。
	昆虫採集は面白かった。捕獲網の代わりに、竹の先に竹ひごをつけ、ジョロウグモの巣を巻き付け、セミなどをよく捕獲した。アベマキに群がっているカブトムシ・クワガタなどもよく採取した。
	野原や森が近くにあり、小動物を身近に感じていた。昆虫採集や池で魚や、やご・ゲンゴロウなどを捕まえるのが好きだった。
	小さい頃から家に猫がいたから。
	田舎のため、家の周りに昆虫もいて、動物全体にあまり違和感がない。
	メジロを飼っていた。メジロは見た目にも美しく、鳴き声も心を和ませる。
	鈴虫や魚の鮎を飼っていた。
嫌い ／ (苦手)	自分1人では捕まえることができなかったから。
	かまれたり刺されたりするなど、攻撃され、こわい。
	弟が廊下に昆虫を飼育していて夜中に箱を出て部屋の中を飛び回るのがこわかった。
	世話が面倒、金魚、小鳥は飼ったことがある。
	庭で蝶、セミ、トンボ取りなどをしたが、手で触れることに違和感はなかった。金魚も飼っていたが、手で触れることに違和感はなかった。生活の中にあり、好きとか嫌いとか考えたことはなかった。
犬にかまれたことがある。	
興味なし	子どもの頃は積極的に飼育したりしていたが、今は忙しいせいか、興味がわからない。
	喘息があるので近づけない。
	関わる時間が少なかった。

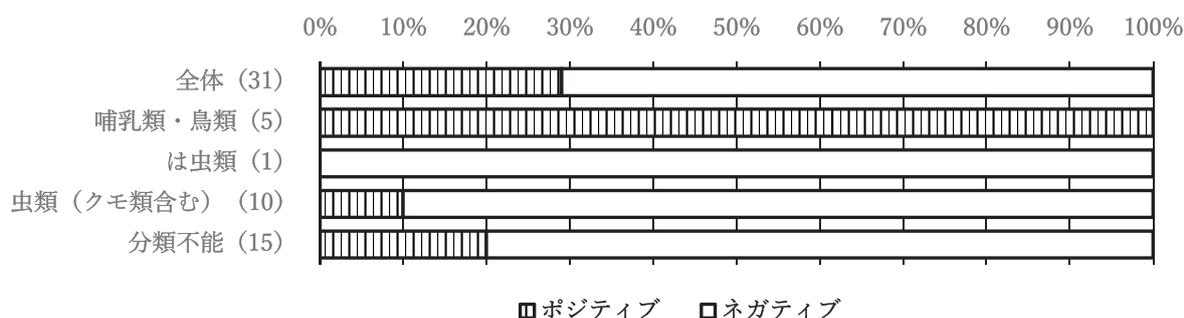


図5 動物種に対する印象(好悪理由が体験以外だったものから抽出)

と考える。野生動物の認識が体験によって進むことは、自然体験レベルに盲導犬以外の飼育経験を加えた経験レベルと野生動物の認識について検討した結果でも明示されており(図7)、視力による情報が得にくい視覚障害児であっても体験の蓄積によって認識や理解が保障される可能性を示唆している。

山本(2018)は、親の養育態度に関わらず子どもの頃の自然体験そのものが高校生や大学生の社会性に通じていることを示唆する報告をしている。山田ら(2022)は、福島県在住の中高生を対象にした調査で、震災による恐怖体験をした子どもが自然体験プログラムを通して生きる力を獲得していることを考察している。また中川ら(2019)は、幼児期の子どもたちにとって、この頃から自然体験活動を多く経験することは、その後の人生の学歴や就職先、収入においても有意義に働くことがわかっている＝自然の中で遊ぶことの楽しさや面白さ、命の大切さや自然があることの喜びなどの多くを子どもたちに提供することが重要である(p.194)と報告している

(中川ら 2019)。

幼児期からの自然体験を基とする学びは、野生動物に対する印象や認識に止まらず、社会性やストレス対処能力獲得に寄与しており、継続的な取り組みが望まれる。大越らは「動植物の認識と自然体験との関係を概観したところ、昆虫は遊びでの捕獲活動と鳴き声による聴覚、鳥類は捕獲活動と鳥の卵や肉の食用および鳴き声による聴覚と視覚的体験、小型哺乳類は視覚的体験、…(中略)…認識に関わっていることが示された。」(大越ら 2004、p.652)と報告している。池谷らの提言(池谷ら 2010)とあわせて考えると、視覚障害児は視力を必要とする情報が得にくいため動物への関心や認識が進まないことが考えられる。さらには障害学生に関する調査結果を考察した結果では、視覚障害学生の自然科学系への進学が他の障害より少ないことが推測され(山口 2018)、体験的学びの得にくさが将来性を狭めているとも危惧される。

「誰1人取り残さない」質の良い教育、主体的・

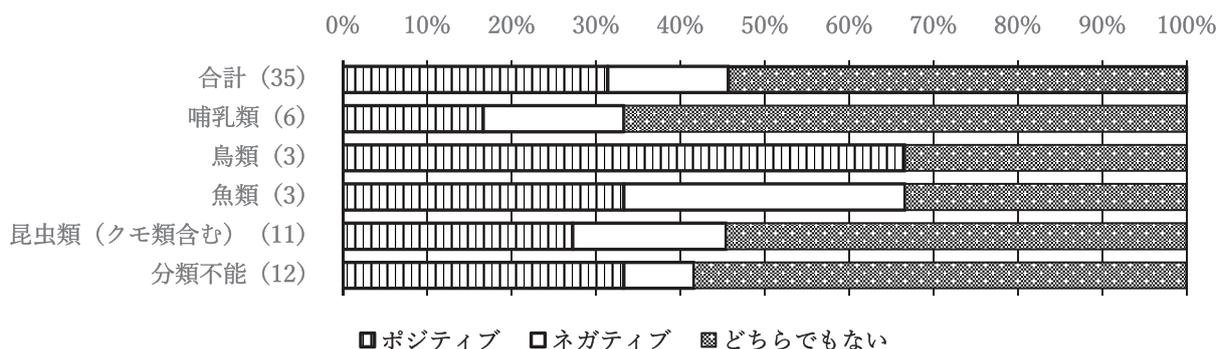


図6 動物種に対する印象 (好悪理由が体験だったものから抽出)

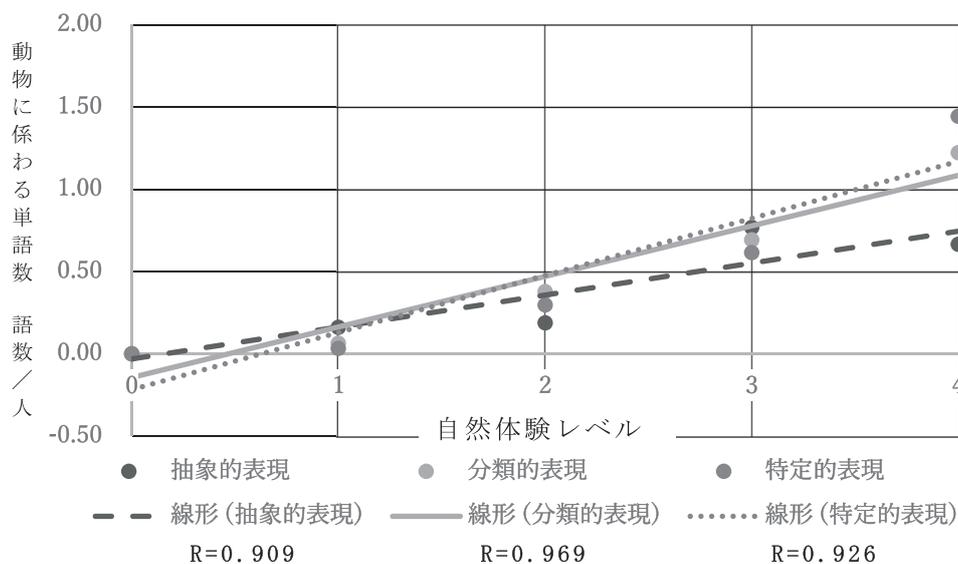


図7 幼少期の自然体験レベルと動物の認識

対話的で深い学びを行っていくために、視覚障害児に対する自然体験活動の在り方を検討する必要がある。今回の分析により、年代別で若くなるほど、自ずと自然・戸外で活動するといった経験が少なく、他者との関わりも少ない傾向があった。これらは、計画的に自然体験、学び合う場の設定を指導者が行う必要性を示唆するものだと考察する。

また、 $\chi^2$ 検定では傾向は認められなかったものの、平均 $\pm\sigma$ から、視力障害を有する全盲児や強度弱視児が遊びや体験を得るにあたって、他者の存在が不可欠と考えられる(表2)。筆者は以前の報告で、野生動物を好きと答えたグループでは体験をともにした人の存在が影響していることを推察しており(山口 2019)、体験を共有する人の存在が視覚情報の得にくさを乗り越え、より良い体験的学びを得ることにつながっていると考察される。能條は、「自然の直接体験は、『森の中にたたずんでみる』とか『川の中で水あそびをする』というような、自然の中に身を置くことを通して得られる学びを指していますが、単に自然の中に身を置くだけではなく、その体験によって自然事象を感じることや、感じたことなどを他者とわかちあうことが重要(能條 2021 p.5)」と述べている。今回の分析結果や以前の報告(山口 2019)とも符合すると推察され、体験的学びをわかちあう人の存在が不可欠であると考える。

4～8歳当時の遊びや野生動物好悪理由といった自由記述の分析から、幼少期の体験を通し、野生動物への興味関心から、単なる主観的印象ではなく客観的理解・認識へとつながることが明らかとなった。障害による体験的学びの格差が決して生じてはならない。障害に関わらず、全ての子どもが等しく自然体験に基づく質の良い学びを得るための模索が求められており、保育・教育の在り方として自然体験をどのように活かしていくか、関わる人や内容の検討が求められる。

## 5. おわりに

視覚障害者本人を対象としたアンケートを行った本研究から、4～8歳当時の見え方別(全盲・強度弱視・軽度弱視・晴眼)といった視覚障害に伴う視力による情報の得にくさの影響よりも、30～40歳代・50歳代・60歳代・70～80歳代との年代別による影響があることが示された。年代別で若くなるほど、自然の中で過ごす体験が減少している可能性が考えられた。また見え方別や年代別に関わらず、自然や命に触れる経験が高いと推測される人ほど野生動物の認識が高い傾向にあることが明らかとなった。これらの結果は幼少期の体験によって野生動物に対する印象や認識に差異が生じる可能性を示し、障害の有無に関わらず全ての子どもが等しく学び合

う自然体験をどのように実践していくかが課題であることを示している。この課題へのアプローチとしては、体験の機会を増やすことも必要ではあると考えるものの、障害に伴う課題を克服する手立てが求められる。その1つとして、体験をともにする人の存在があり、さらに視力を補って得られる情報を保障するといったような、障害に伴う要因を軽減する教材や学習プログラムの構築が望まれる。このことは単に障害児が健常児と一緒に学ぶインクルーシブ教育を保障するだけでなく、全ての子どもたちが質の良い学びを得ることにつながり、SDGsの基本理念に基づいた目標達成にも貢献すると期待し、より良い保育・教育につなげるための自然体験に関する研究を今後も進めていく。

## 【謝辞】

本研究を行うにあたり、全国の視覚障害者当事者団体ならびに視覚障害者本人からアンケート調査協力をいただきました。また、補佐員 藤原幸蔵 氏の視覚支援ならびに科研費17K04964および2K12306の助成をいただいています。この場を借り、厚く御礼申し上げます。

## 【参考文献】

- 池谷尚剛, 視覚障害教育研究者一同(2010) すべての視覚障害児の学びを支える視覚障害教育の在り方に関する提言 文部科学省HP内  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1299900.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1299900.htm) (2021年6月10日アクセス)
- 外務省(2023)  
 基礎資料:SDGsの概要および達成に向けた日本の取組  
 外務省HP内  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html> (2023年5月8日アクセス)
- 大越美香(2004)子ども時代の自然体験と動植物の認識に関する研究, 東京大学農学部演習林報告, 東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林, 巻112:55-153
- 大越美香, 熊谷洋一, 香川隆英(2004)里山における子ども時代の自然体験と動植物の認識, ランドスケープ研究, 公益社団法人 日本造園学会, 67(5):647-652
- 独立行政法人日本学生支援機構(2018)  
 2016年度大学, 短期大学および高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書(訂正版)(2018.7.9更新)  
[https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/chosa\\_kenkyu/chosa/\\_/icsFiles/afieldfile/2018/07/05/h28report\\_h30ver.pdf](https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/_/icsFiles/afieldfile/2018/07/05/h28report_h30ver.pdf) (2018

- 年9月5日アクセス)
- 中川保敬, 草野柁, 井福裕俊, 小澤雄二, 斎藤和也, 坂本将基 (2019) 自然体験活動が子どもに与える有効性について～社会教育施設で行われる継続した体験活動を通して～, 熊本大学教育実践研究, 熊本大学教育学部附属教育実践研究指導センター, 第36号: 191-195
- 能條歩 (2021) 環境教育としての自然体験—こどもの自然体験の重要性—, 北海道の自然, 一般社団法人 北海道自然保護協会, 59: 5-10
- 文部科学省 (2019a)  
アクティブ・ラーニングの視点と資質・能力に関する参考資料  
文部科学省HP内  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/061/siryu/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/03/03/1367713\\_2\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/061/siryu/__icsFiles/afieldfile/2016/03/03/1367713_2_2.pdf) (2021年6月9日アクセス)
- 文部科学省 (2019b)  
新幼稚園教育要領のポイント  
文部科学省HP内  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/044/001/shiryu/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2017/08/28/1394385\\_003.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/001/shiryu/__icsFiles/afieldfile/2017/08/28/1394385_003.pdf) (2021年6月9日アクセス)
- 文部科学省 (2023a)  
平成29・30・31年改訂学習指導要領 (本文, 解説)  
文部科学省HP内  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1384661.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm) (2023年5月8日アクセス)
- 文部科学省 (2023b)  
共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告) 概要  
文部科学省HP内  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321668.htm#contentsStart](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321668.htm#contentsStart) (2021年6月9日アクセス)
- 山口雪子 (2018) 自然体験型環境教育のためのバリアフリー教材に関する研究, 環境情報科学学術研究論文集, 一般社団法人 環境情報科学センター, 32: 317-322
- 山口雪子 (2019) 幼少期の経験が野生動物の好悪に及ぼす影響, 環境情報科学学術研究論文集, 一般社団法人 環境情報科学センター, 33: 127-132
- 山田亮, 白岡千帆里, 能條歩 (2020) 福島県在住の小中学生を対象とした森林体験を伴う自然体験活動が生きる力と自然との共生観に及ぼす効果, 日本森林学会誌, 日本森林学会, 102: 69-76
- 山本俊光 (2018) 幼少期に自然体験を頻繁に体験した若者の社会性, 環境教育, 一般社団法人 日本環境教育学会, 28 (1): 2-11

# Analysis of Free-Text Responses and Data on 'Impressions of Wildlife' Survey Targeting Individuals with Visual Impairments

— Considering the Necessity of Nature Experiences in Childhood —

Yamaguchi Yukiko

## Abstract

In this paper, a questionnaire survey was conducted with visually impaired individuals to define childhood as ages 4 to 8 to explore their childhood play experiences and current mental images of wild animals. The analysis focused on the questionnaire and free-text responses, aiming to reflect on and analyze their childhood play experiences. Respondents were categorized by their age at the time of the survey and by their level of vision during childhood, and comparisons of play activities were made across these groups. The findings revealed no significant relationship between childhood visual acuity and play's nature. However, a generational trend was observed: younger respondents engaged less in outdoor play and more in activities involving artificial objects. Additionally, from the written responses, the level of engagement with nature and life-related experiences was inferred and analyzed about expressions about animals. It was found that individuals with richer nature-related experiences had fewer negative perceptions of animals and demonstrated a deeper understanding of them. The results of this study highlight the need to proactively and systematically provide nature-based experiences during childhood, regardless of the presence or absence of disabilities.

## Key words

childhood, play, nature experience, visual impairment, wild animals



## 報告

## R. W. エマソンの Sermon II の試訳とその解題

都 田 修 兵

## 抄 録

本報告の目的は2つある。まず、アメリカの思想家、哲学者、詩人であるエマソン (Emerson, Ralph Waldo: 1803-1882) の Sermon II の全訳を試訳というかたちで示すことである。次に Sermon II の解題を行うことである。

本報告により、エマソンは Sermon II において、「幸福」とは何かについて検証しており、「不幸」を「幸福」へと向かう傾向として描き出していることが理解される。

エマソンの著作は日本語訳がすでに数多出版されているが、彼の説教は全訳されていない。そのため、本報告は日本におけるエマソン研究を深めていくために重要な示唆を与えるものであると言える。

## キーワード

R. W. Emerson、Sermon II、アメリカ、19世紀、幸福

## はじめに

本報告において試訳というかたちで訳出されるエマソン (Emerson, Ralph Waldo: 1803-1882) の Sermon II は、『エマソン説教集』に収められている説教である。この訳出が目的とするところは、まずエマソンの説教—ここでは Sermon II のみ—の全訳を試訳というかたちで示すこと、次にその説教の解題を行うことである<sup>1)</sup>。

訳出にあたって底本としたのは、Emerson, R. W., *The Complete Sermon of Ralph Waldo Emerson*, Frank, A. J. von et al. eds., 4vols. Columbia: University of Missouri Press, 1989-1992. である。

1. Sermon II の全訳 (試訳)<sup>2) 3) 4)</sup>

わたしはどんな境遇にあっても、足ることを学んだ。  
ピリピ人への手紙 (第4章11節)

人生について最初に気づくことの1つは、人間の境遇の不平等に気づくことです。次に気づくことは、普遍的な不満の声を聞くことです。耳は、あらゆる方向から響く哀歌に痛むのです。それは、全人類の慰めようのない苦悩を告げるものなのです。しかしこの苦難には、一般的な苦悩、つまり多くの人が経験する不幸で、誰にも致命的な影響を及ぼさないものに見られるような、軽さや耐えられる悲しみは一切ないのです。それは、指導者を失った国家の悲しみのように、誰もが悲しんでいるが、悲しみに暮れる者はおらず、涙を流すこともなく大々的な葬

儀がなされるようなものです。しかし、この悲しみはより身近で、個人的で、永続的なものです。知性が芽生える頃には、その光雲は魂の上に広がり、人生の日々が進むにつれて厚みを増し、やがて人生のあらゆる部分を闇に包む定常的な日蝕へと落ち着きます。最初の推論が何であれ、この事実は疑う余地がありません。

この集會に集まった様々な状況の多様性 (diversity) のなかで、自分自身とすべての人々と和解し、幸福であると宣言する覚悟のある方がいるのでしょうか。他人があなたをどう思うかは問題ではないのです。ここにいる誰一人として、そしてこの世界にいる誰一人として、そのような人物はいないのです。ローマ時代の詩人は、「たった1つの家でも、そこで行われることやそこで耐える苦しみをすべて表している」<sup>1)</sup>と言いました。たった1つの教会の防壁は、間違いなく、人間性のより完全な蓄積を与えてくれるでしょう。しかし、ここで幸福を感じている人間はいないのです。この世に幸福を感じている人間はいないのです。

自然界には、そして人間の本性にも、理由のないものは何一つありません。人間のなかにある、神の存在と意図を示す明白な証拠を全面的に認めることは、この時代の優れた知恵の証しです。では、この奇妙な不調和は何のためなのか—あらゆる善の創造主から生まれた人間は、その能力の仕組みが、それが作動すると不和を生じ、その結果は不幸となるのです。エピクロスが「答えようのない問い」と呼んだ古い問いが、再び高らかに繰り返されるでしょう。「神がいるとして、神は悪を防ぎたいが防げないのでしょうか。それならば神は無力です。神には

〈連絡先〉 都 田 修 兵  
岡山短期大学 幼児教育学科  
e-mail address : stsuda@owc.ac.jp

能力があるが、防ごうとしないのでしょうか。それなら神には悪意があります。神には能力も『意志』もあるのでしょうか。それでは、悪はどこから来るのでしょうか<sup>2</sup>と。そして、古今東西の神と人間を探究する者を当惑させてきた恐ろしい推論のすべてが、「理解」のある者を当惑させるような暗い結論として浮かび上がるであります。この問いに私たちは恐れおののく必要はありません。疑いなく、私たちの理解力を疑われるような推測上の疑問が存在するのです。知恵のある者は、認めることにも異議を唱えることにも慎重でありましょう。私たちが眼にするものの理由がすべて示されているわけではないのです。それらは無限の宇宙にあるのです。それらは永遠のために取っておかれているのです。そのうちのいくつかは、有限な能力の範囲には入らず、より広大な関係や自由な精神に属するのです。しかし、出来事の経過は常に、その秘密の枠組みを明らかにし、その暗示を待ち望む人々に対して、同じ手の届かない存在によるさらなる顕現を求める敬虔な好奇心を喚起するのに十分な何かを示しているのです。それでは、人々の幸福を望むとされる神は、なぜ人々を不幸にしたのでしょうか。私たちは答えます一彼らの幸福のためであると。

幸福とは何でしょうか。物事に対する私たちの知識のなかで得られた最良の経験をこの問いに生かしましょう。なぜなら、私たちは元来幸福に創られていないのかという、古くからの疑念が最初から立ちだかるからです。それは、私たちの理性が判断できる限り、物事の本質に反しているからです。幸福とは何でしょうか。何も感じず、太陽の温かい光が降り注ぐ土塊は幸福だと言えるのでしょうか。思考の騒動によって、また苦痛の鞭打ちによって、その骨格が乱されることのない、土塊の隣にいる、のろまな動物が幸福だと言えるのでしょうか。私たちと同じように創造された存在を想像してみましょう。ただし、痛みの感覚だけは除きます。善を観想する力だけを与えられた存在。その眼は苦しみから閉ざされ、心は恐怖の攻撃から、欲望の侵入から守られています。健康の水路を規則正しく流れる血、死のない心。平和という果てしない単調さのなかで、途切れることなく静かに過ぎていく彼の時間、無邪気さと平和が時間、年、そして時代から引き出すことのできる知識の受動的な証人、半宇宙から引き出せるものすべて、—そして、私たちは彼を幸福と呼ぶのでしょうか。眠りが目覚めよりも幸福なら、徳の欠如が徳よりも幸福なら、飽きが欲望よりも幸福なら、死が生命よりも幸福なら、彼は幸福なのです。生命の光に照らされた意識の欠如が、幸福なのでしょうか。それならば、国家に誓った約束、運命にゆだねた人質<sup>3</sup>、愛おしい不安とともに育んできた希望、毎年毎年延ばし、増やしてきた努力を捨てま

しょう。あなたは、パンやワイン、衣服といった最低限の生活に満足することを軽蔑してきました。それは長い時間をかけて確保できるものでした。みなさんは、神聖な結婚生活を営むための手段、子供たちに教育を与えるための手段、神と人間が作り出した制度の意義と利用法を学ぶための手段、市民としての義務をよりよく果たすための手段、隣人からの好意と地域社会での高い評価を得るための手段を得るために、苦勞しながら努力を続けてきました。しかし、どうやらあなたはこれまでずっと誤解していたようです。これらすべてを捨て、先祖代々のこの寒く荒涼とした土地を捨て、より恵み豊かな土地へと急いで出発しましょう。そこでは、熱い太陽が耕作しなくても土の肥えた雑草を熟成させ、人間が食料として利用できる状態にします。木の皮は十分な衣類となり、穏やかな大空は住むのに十分な住居(tent)となります。苦勞して手に入れなければならない知識や、苦しんで手に入れなければならない美德、欺かれるかもしれない愛情、努力して手に入れなければならない名誉を軽蔑する。これは幸福なのでしょうか。それとも不幸なのでしょうか。幸福とはむしろ、誘惑に打ち勝つこと、期待が満たされること、忍耐によって困難を克服すること、苦痛が和らぐこと、英雄的な努力、苦悩に満ちた思索、戦い、そして勝利を収める徳にあるのではないのでしょうか。どうかお願いです、道徳的な本質に、この言葉で表現できるような性質があるのでしょうか。しかし、不安が一度もなかったのに安らぎが存在し得るのでしょうか。魂を乱すことのない期待が満たされることがあるのでしょうか。好奇心に先立つことのない知識が喜びをもたらすことがあるのでしょうか。望まれることのない困難に出くわすことがあるのでしょうか。勝利が喜びをもたらすことはないのでしょうか。幸福は行動のうえに築かれるものではないのでしょうか。快樂は苦痛の果実ではないのでしょうか。それでは、これらの落ち着いた衝動は、私たちに善の知識をもたらすために与えられたものではないのでしょうか。悪とは衝動であり、試練は教育であり、苦痛は教師なのです。

人間の自然な状態とは、欲求(want)の状態であり、この状態の大きな特徴は、価値のあるものはすべて、その存在の必要性や不完全さから生じるという点であり、それが不完全であるかどうかを判断する手段を私たちの能力がもたないということです。私たちが欲求によって刺激され、満足を得ようとするのは、日常的な出来事なのです。新たな満足は、それまで意識していなかった新たな欲求を明らかにし、それがまた私たちを活発な努力へと駆り立てます。こうした努力のすべてによって、労苦する者は強くなるのです。追求するなかで彼が行うあらゆる努力によって、彼はより強力な自然な存在へと

変化していくのです。この蓄えから生じなかった、この世に存在する価値あるものなどあるでしょうか。徳をかたち創る善良な感情は、その形成において何ら曖昧な点はありません。魂の自然史は、身体の自然史と同様に、熱心な研究によって十分に解明されており、私たちの必要性が私たちを導くこと、私たちが何をかによって私たちが何者になるかが決まること、私たちの状態が依存しているために、私たちは頻繁に一私たちにこの博愛心が創られた一両親や友人に対するこの愛情、そして、より大きな応用として、「愛国心」や博愛主義が生まれました。私たちは、この原理を鼓舞するものに、まるでそれが私たちを天使のような優れた性質をもつ者であることを示す証しであるかのように、誇りをもつ傾向があります。私たちの必要から、そして、か弱い者の弱さから、創造主（私たちの偉大な自然の「守護者」であると感じていた）が自らに学ばせるために残したものを学ぼうとする熱意が生まれました。同じ謙虚な起源から、今では忘れ去られつつある市民帝国（civil empire）の偉大な制度が生まれました。それは、人間がオオカミやクマを恐れ、オオカミである同胞を恐れたことから始まりました。そこから、人間は同胞と手を組むことを望み、もはや弱い孤独な存在ではなく、巨大な共同体の恐れられる一員となりました。それゆえ、全体の知恵と力の代表として、そのなかで支配したいという野心も生まれました。そして、その目的を達成するための手段として、あらゆる美德、気品、資源が野望の射程範囲に入り、人間社会の上層と下層との間に大きな格差が生まれるのです。

理性や経験から得られる知識の範囲内では、幸福とは、混じりけのない無益な楽しみの波などのようなものではありません。もし何かがあるとすれば、それは一連の安堵であり、悪から善への移り変わりであることが明らかになります。また、神が私たちが自ら望んで苦痛の犠牲者にしたというわけでもありません。不幸の本質と効用も明らかです。それは、身体や精神における有用な不安であり、その本質に適った何らかの善の達成を促すものです。つまりは、すべての不幸は幸福へと向かう傾向があるということなのです<sup>4</sup>。

私たちの不幸は、より大きな恩恵を得るために意図的に計画されたものであり、より小さな悪であるとされています。もしこの表現が正しいのであれば、私たちが日々耐えてきたこれらの部分的な悪について不満を言うのは、確かに非常に理不尽であるばかりでなく、聖書が推奨するような精神の状態を実践する余地もありません。私たちは、私たちが不満にさせるために意図的に与えられた悪の状態に満足すべきではありません。この状態を改善するために努力するように促すためなのです。そして、私は

ためらうことなく、この解釈では、不満は義務であると言います。自分の罪に対する不満、自分の悲しみに対する不満、自分の無知に対する不満です。なぜなら、啓示された宗教のいかなる規定も、人間の性質や、人間の状況の性質や要素に書かれた神の法に反するほど肯定的であり、キリスト教の教えは従属的な手段であると考えられることができるでしょうか。成熟した理解力をもって育った人間が、取るに足らない存在、みじめな貧困、悪評、悪しき手本を受け継ぐために生まれたなどと感じることは決してありません。また、その傍らには、自分の境遇の不名誉から救い出す手段として、強力な理解力を備えた能力が展開されていることを気づかずにいることは決してありません。同様に、個人が達成できるはずの善の欠如に苦しむのと同じ程度に、道徳律によって、その不足に対する不満とそれを補うための努力に縛られるのです。ここに野心の弁明があります。それは、偉大なものを愛するあまりに善なるものを嫌悪する卑しいものではなく、地位を望み、功績を望まず、善なるものよりも群衆に媚びるものではなく、自らの徳と知識と、他の人々の徳と知識との間の距離を真摯な悲しみをもって探求し、それを補うために探求し、不完全さを欠点と見なし、あらゆる瞬間、あらゆる力、あらゆる機会は自分自身のものではなく、いずれば返済しなければならない大きな利子とともに貸与されていると捉えます。なぜなら、王や征服者が、自分たちには不釣り合いな危険な責任を負うように欺く、安価な装飾品と比較できるようなものではないからです。純粋な野心は、知識と善良さという要素をもつ道徳的な力を追い求めます。時が経っても変化しても損なわれない威厳の属性があります。この属性は、人間の能力の範囲内にあり、神の道徳的な宇宙のすべての構成員、過去、現在、未来の無数の世代にわたる人々、天使や大天使、セラフィムやケルビムなど、これらは崇高な観客ではなく、偉大さから偉大さへ、栄光から栄光へと進歩する仲間であり、その一員なのです。これが、自然や摂理が許容する野心であり、私たちが授かった正当な野心なのです。

兄弟たちよ、それゆえ、私たちは怠惰に座り込み、神が私たちに与えてくださったものを無視してはなりません。私たちが望む美德を軽蔑したり、私たちが獲得すべき才能や知識を軽視したりして、満足することを学んだなどと言ってはなりません。寛大さとは、神の寛大な遺産に怠惰な手を置くことではなく、贈り主や贈り物を受けるに値する努力をすることです。私たちは、立ち上がり、行動し、慎重に歩み、勤勉に働き、過去のことを忘れ、前進すべきです<sup>5</sup>。

しかし、もし私たちの状態におけるこれらの不完全さが神の計画であるならば、どのような動機や法

則が私たちを、私たちに対する神の摂理を受け入れる心の涵養へと導き、そうでなければ精神に苦々しい不満を募らせ、絶望へと駆り立てるような、そのような苦い不満を抑え、鎮めるのでしょうか。そして、聖書における使徒が自らの模範によって強調する満足感とはどのようなものでしょうか。明らかに、事象の性質には区別があります。変えられるものは改め、変えられないものは受け入れるのが私たちの務めです。私が述べた事象は、私たちに力がある事象の大きな範疇に属します。私たちの状態には、変えられないもう1つの大きな部分があります<sup>6</sup>。太陽は、その光で眼をくらませ、熱で私たちを焼こうとも、私たちはそれを天から引っ張り下ろすことはできません。月は満ち欠けを繰り返し、私たちの快・不快、仕事や財産とは関係なく、その動きを続けます。夏と冬、種まきと収穫、川や嵐、病気や変化は、宇宙の驚異的な仕組みの一部であり、その仕組みは、その構成要素である原子の祈りには耳を傾けることなく、着実に続いていきます。したがって、自然の摂理や人間の生活と呼ばれるこれらの事柄すべてに関して、完全な服従と完全な満足こそが、賢者にとって唯一ふさわしい態度なのです。私たちの惑星の1日は、私たちの気まぐれに合わせて長すぎたり短すぎたりするのかもしれませんが。私たちは、大気や土壌の性質や配置に不完全性を見出し、あたかも自然が精神の崇高さを裏切ったかのように、その欠陥を非難することに喜びを見出していると自惚れています。あるいは、嵐が海に浮かぶ船や海岸の建造物を破壊したと呟いているのかもしれませんが。あるいは、恋人や友人の早すぎる死に、歯ぎしりしているのかもしれませんが。最も愛する人、そして最も身近な人の死に。しかし、神がその創造物に定められた秩序を非難するこの理不尽で思い上がった非難（そして、これらの出来事や利害関係はすべて、私たちのものではなく神のものである）は、その声明のなかで感じられます。この苛立ちに駆られた苦情を訴える間でも、その愚かさを感じずにこの苛立ちに身をゆだねる者は誰もいません。

しかし、愚かにも思い上がったことをする気もなく、不利な境遇に甘んじなければならなかったことについて、自分の怠慢を責めることもできない人々が世界にはいることを忘れてはなりません。彼らの運命は、人生の朝に暗転し、敵に無防備なまま晒されているかのようです<sup>7</sup>。不幸は神聖なものです。不幸な人に、不平を言うのは馬鹿げていると告げるのは、むなしいことよりも酷なことです<sup>8</sup>。彼を打ちのめした積み重なった悲しみに立ち向かうために、少しの哲学で自分を鍛えなければならぬ。不幸が思索の対象でもなく、同情や遠巻きに眺める対象でもなく、身近に迫り、誠実な生活への希望や労働を中断させ、健康を奪い、子供たちにパンをせ

がまれても何も言えなくさせるような状況に陥った人に対しては、何らかの答えが必要です。その子供たちは、将来有望な若さで暴力や病気の犠牲者となるかもしれません。その人の名前は、人間の不正によって一もしそのような人が、貧しい病床から、ここから去って二度と戻らないことを望み<sup>9</sup>、キリストの教えが本当に慰めを与え、この危険な極限状況で満足を教えることができ、キリストの教えを求めらるるのであれば一慎重に考慮された答えが必要です。友よ、苦悩や悲しみは新しいものではなく、死は長い間、この世に存在してきました。古いものは過ぎ去りますが<sup>10</sup>、これらの要素は、人間の生活の質から決して離れることはなく、過ぎ去った時代は、私たちに厳粛な苦難の声を伝えます。しかし、多くの時代を経て得られた重みのある経験は、私たちに慰めの源を明らかにしました。厳しい試練に耐え抜き、最後まで耐え抜いた人々は、その犠牲が計り知れないほどの大きな利益をもたらすことを知っています<sup>11</sup>。私たちが主張してきた不幸の有用性に関する教義は、人類の苦悩について語られることの多い物語によって十分に裏づけられています。厳しく辛い教訓を得た人々からの感謝の証しとして、人間の誇り高く無慈悲な心が謙虚さと優しさへと鍛え上げられるのです。彼らは、不安定な外的な幸福の代償として、内面の徳による豊かな報いによって高められ、現世での所有物がすべて失われたとしても、胸の内にある永遠の人間性<sup>12</sup>、道徳的存在としての品格は保たれます。貧困の独房、迫害の監獄、隠れ家の洞穴、拷問の台の上で、英雄と殉教者は、死の恐怖を克服し、十字架を耐え忍び、恥辱を軽蔑するような、完全な偉大さへと教育されてきました<sup>13</sup>。

また、時間的にそれについて述べることだけしかできませんが、私たちの美德は模範となること、神は私たち一人一人に与えるものにおいて、社会的な善と利己的な善の両方を考慮していること、神はあなたの寛大さや弱々しい嘆きという教訓によって他の人々を導いていることは覚えておくべきでしょう。

それらの真理から導き出された推論について、少し考えてみましょう。人生の歩みを進める上で、あらゆる場面で私たちを悩ませる不都合や些細な悪事の渦中のなかで、私たちは善良さや徳の種 (seeds) を見つけなければなりません。これらは、私たちの無知を教える教師であり、神が時のすべての道に立てた道標であり、天国が存在する方向を指し示すものです。貧困は、強靱な習慣によって、男らしさの神経をたくましい強さに鍛え上げる、恵み深い養育者です。怠惰というまとわりつくクモの巣を男らしい手足から払い落とし、快樂主義の鍔を落とし、荒々しい思考や危険な出来事に耐え得る魂を磨き上げ、不滅の魂を成熟させます。劣等感という苦痛を

もたらず無知は、私たちに賢明にさせます。心配のあまり、あなたが手に入れたこの世の財産を十分に楽しむことができない—それはあなたの理解力を磨き、あなたを実りある存在にし、あなたの思考を別の喜びと平和の世界へと導きます。病気は純然たる悪でしょうか。病気は、人生の空しさを高い見晴らしの場所から見下ろすような洞察力を与えてはくれないでしょうか。それならば、私たちが不幸と数えることに慣れている人生の一部分に対して、座って嘆くこと以上に貧しい対応はありません。それらは私たちの良き友であり、より良いものへの切符であり、手形なのです。私たちが闘わなければならない不自由さ、中断、苦難を歓迎しましょう。天の父から送られた使者たちを歓迎しましょう。彼らとともにいることが報酬なのです<sup>14</sup>。これらの厳格な指導者を歓迎しましょう。そうすれば、それらを適切な用途に変えるのに十分な恵みを得ることができます。そして、彼らが通常の忍耐の限界を超え、悲しみに暮れる人間の弱った力を塵へと打ち倒すとき、神が創造主であり、証人であり、裁き手であるという純粋な希望が残ります。そして、神のもとを去った神の子たちの理性と経験によって裏づけられた、慈悲深い約束があります。それは、たとえ夜はよもすがら泣き悲しんでも、朝とともに喜びが来るのです<sup>15</sup>。

## 2. Sermon II について

### (1) Sermon II の基礎情報

本報告で試訳したSermon II は、エマソンが1826年10月10日にMiddlesex Association of Ministersからユニテリアン派の牧師として説教者の資格を与えられてから2つ目の説教にあたる<sup>5)</sup>。

このSermon II は記録によれば、8回なされたようである。説教がなされた日付と場所は下記のとおりである [cf. CS, vol.1, p. 63]。

- ・1826年10月15日 ウォルサムにて
- ・1827年4月15日 サウスカロライナ州チャールストンにて
- ・1827年5月27日 フィラデルフィアにて
- ・1827年6月3日 ニューヨークにて
- ・1827年6月24日 ボストン第一教会にて
- ・1827年10月28日 ノーザンプトンにて
- ・1828年7月27日 ボストン第二教会にて
- ・1829年5月29日 ボストン第二教会にて

### (2) Sermon II の解題

前回の説教であるSermon I が「祈り」を主題としてなされたのに対して、Sermon II の主題は「幸福」であると言って良いだろう。Sermon II は新約聖書における「ピリピ人への手紙」の一説を引用して主題としている。この「ピリピ人への手紙」はパ

ウロがおそらくは紀元60-62年の間のいずれかの時期に、ローマで投獄されている間に書いたと考えられる。ピリピは、パウロが正式に福音を伝え、教会の支部を設けたヨーロッパにおける最初の場所である。この手紙を書いたパウロの目的の1つは、2回目の伝道の旅とローマでの獄中生活中に、ピリピの聖徒たちがパウロに示した愛情と経済的な支援に対する感謝の気持ちを表すことにあったと考えられる。

パウロが「ピリピ人への手紙」のなかで教えている最も重要な原則の1つは、神に祈り、神を信頼することが「人知ではとうてい測り知ることのできない神の平安」(「ピリピ人への手紙」第4章7節)をもたらすということであろう。Sermon II は、そのような原則を通して、エマソンが主題とする「わたしはどんな境遇にあっても、足ることを学んだ」という教えの深層に至ろうとしているものと解すことができよう。ここで注目されるのは、「祈り」と「不安」の関係を取り上げていることであって、これはSermon I で「祈り」を主題とし、そしてSermon II で「(それに関わる不安も含めて) 幸福」を主題としていることの両者の関連を考慮うえで示唆を与えるものではないだろうか。

さて、エマソンはSermon II の冒頭において、人間の人生において2つのことに気づくと述べている。すなわち「人間の境遇の不平等」と「普遍的な不満の声を聞く」ことである。これらの事実は疑いようがないとエマソンは認識している。

このような事実を前提としてエマソンは、集會に集まった聴衆が多様性のなかにいることを述べたうえで聴衆に次のように問う。「自分自身とすべての人々と和解し、幸福であると宣言する覚悟のある人物がいるでしょうか」と。さらに続けてエマソンは自身のこの問いへの答えを提示する。すなわち「ここにいる誰一人として、そしてこの世界にいる誰一人として、そのような人物はいないのです」と。この答えが興味深いのは、「他人があなたをどう思うか」を問題視していないことである。すでにエマソンは、生涯を通して探究し続ける「個」という存在に力点をおいて論を展開しているのである。

そしてエマソンは「幸福とは何でしょうか」と聴衆に問うのである。エマソンによる答えは次のようなものである。「幸福とはむしろ、誘惑に打ち勝つこと、期待が満たされること、忍耐によって困難を克服すること、苦痛が和らぐこと、英雄的な努力、苦悩に満ちた思索、戦い、そして勝利をおさめる徳にある」のである。すなわち、「幸福」を「すでにある状態」ではなく、「現に自分の前に存在する不安などを克服していく状態」として捉える。ゆえにエマソンは目の前にある「不幸」に「幸福」へと向かう傾向を見出すのである。エマソンにとって「不

幸」は「より大きな恩恵を得るために意図的に計画されたもの」であり、そのような「悪の状態」に満足せず、改善していくことを促すことが重要となるのである。「幸福」はこのような「不幸」に落ち着かない衝動に対する行動のうえに生じるものであり、「悪とは衝動であり、試練は教育であり、苦痛は教師」となるのである。

そしてエマソンは次のように強く聴衆に訴えたのである。

兄弟たちよ、それゆえ、私たちは怠惰に座り込み、神が私たちに与えてくださったものを無視してはなりません。私たちが望む美德を軽蔑したり、私たちが獲得すべき才能や知識を軽視したりして、満足することを学んだなどと言ってはなりません。寛大さとは、神の寛大な遺産に怠惰な手を置くことではなく、贈り主や贈り物を受けるに値する努力をすることです。私たちは、立ち上がり、行動し、慎重に歩み、勤勉に働き、過去のことを忘れ、前進すべきです。

このエマソンの訴えにおける「過去を忘れ」は、「先祖代々のこの寒く荒涼とした土地を捨て、より恵み豊かな土地」へと歩み出ることを意味している。この促しは、エマソンの処女作である『自然論(Nature)』における思想と共鳴しているように思われる。このことについては、今後の研究にて検証をしていきたい。

エマソンはSermon IIにおいて、聴衆に「幸福」ということに関して、人間の人生の境遇からはじめて、「不幸」を「幸福」の対概念としてではなく、「幸福」へと向かう傾向として提示し、その状態に甘んじることなく改善を促していくことの重要性を主張したのである。そして、どれほど辛くとも、どれほど夜の間泣き続けることがあろうとも、朝には「喜び」が訪れることの確信を示したのであった。

#### おわりに

本報告ではエマソンのSermon IIの全訳を試訳というかたちで示し、その解題を行った。

本報告における訳出は、できるだけ英語に忠実に訳すことを心掛けたが、誤訳などの不備な点については、訳者である私の浅学によるものである。多くの皆様からのご教示ならびにご叱責を賜れば幸いです。

#### [原注]

1 デキムス・ユニウス・ユウェナーリス『風刺詩集』第13歌、159-160行。サミュエル・ジョンソン『ランブラー』161号より引用。『エマソン初期講演集』の「倫理」において使用されている。

『日記と手記』の第3巻120頁、第6巻220頁も参照せよ。

- 2 デイヴィッド・ヒュームからの引用である。ヒューム著、エイケン, H. D. 編『自然宗教に関する対話』(ニューヨーク、1955)の66頁および『日記と手記』の第2巻419頁を参照のこと。
- 3 ベーコン, F. 「結婚と独身生活について」スペディング, J. ほか編『フランシス・ベーコン作品集』(ロンドン、1857-1874年)、第6巻391頁。『日記と手記』の第1巻316頁を参照せよ。
- 4 「理性や経験から…幸福へと向かう傾向があるということなのです。」については、『日記と手記』の第3巻28頁-29頁を参照せよ。
- 5 「ピリピ人への手紙」第3章13-14節。『日記と手記』の第3巻29頁を参照せよ。
- 6 『日記と手記』の第3巻28頁。
- 7 シェイクスピア『ヘンリー八世』第3巻、ii、457頁を参照せよ。
- 8 「イザヤ書」第53章3節を参照せよ。
- 9 「詩篇」第39篇13節を参照せよ。
- 10 「コリント人への第二の手紙」第5章17節。
- 11 「マタイによる福音書」第10章22節を参照せよ。
- 12 「Sermon I」の注15を見よ。
- 13 「ヘブル人への手紙」第12章2節。
- 14 「イザヤ書」第40章10節、第62章11節、そして「ヨハネの黙示録」第22章12節を参照せよ。
- 15 「詩篇」第30篇5節。

#### [註]

- 1) 筆者はすでに『岡山学院大学・岡山短期大学紀要 第46号』にSermon Iの試訳を全訳というかたちで報告している。
- 2) 訳出にあたって、イタリック体で表記された部分については、傍点により表記している。また、底本における[註]については[原注]として表記した。
- 3) 訳出するものが「説教」であるということを考慮して、文末を「です・ます調」により統一している。
- 4) すでに邦訳があるものについては、できるだけその邦訳を参照して訳出にあたった。
- 5) Sermon Iについては、拙稿「エマソンにおけるSermon Iの試訳とその解題」『岡山学院大学・岡山短期大学 紀要 第46号』2023、7-15頁を参照されたい。

#### 引用・参考文献

##### [エマソンの原著]

CS: Emerson, R. W., *The Complete Sermon of Ralph Waldo Emerson*, Frank, A. J. von et al. eds., 4vols. Columbia: University of Missouri

- Press, 1989-1992. (『エマソン説教集』と表記)
- CW: Emerson, R.W., *The Collected Works of Ralph Waldo Emerson*, Joseph S., et al ed., 5vols., Cambridge: Harvard University, 1971-2013. (『エマソン作品集』と表記)
- W: Emerson, R.W., *The Complete Works of Ralph Waldo Emerson*, Emerson E.W. ed., 12vols., Boston: Houghton Mifflin Company, 1903. (『エマソン全集』と表記)
- JMN: Emerson, R. W., *The Journals and Miscellaneous Notebooks of Ralph Waldo Emerson*, William H., Gilman, R. H. O. et al. eds., 16vols., Cambridge: Harvard University Press, 1960-1982. (『エマソンの日記と手記』と表記)
- L: Emerson, R.W., *The Letter of Ralph Waldo Emerson*, Rask, R. L. (vol. 1-6), Tilton E. M. (vol.7-10) eds., 10vols., New York: Columbia University Press, 1939, 1990-1995. (『エマソン手紙集』と表記)
- [その他 (英文献)]**
- Whicher, S. E., *Freedom and Fate: An Inner Life of Ralph Waldo Emerson*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 1953. (高梨良夫訳『エマソンの精神遍歴—自由と運命』南雲堂, 2001)
- Cairns, E. E., *Christianity Through The Centuries: A History of the Christian Church*, 3th ed., Michigan: Zondervan, 1996. (聖書図書刊行会訳『基督教全史』聖書図書刊行会, 1957. この邦訳は1957年の初版に基づいて翻訳されたものである.)
- [その他 (日本語文献)]**
- エマソン著 (齋藤光訳)『エマソン選集』(全7巻), 日本教文社, 1960-1961.
- エマソン著 (酒本雅之訳)『エマソン論文集』(上・下巻), 岩波文庫, 1972-1973.
- ヒューム著 (福鎌忠恕・斎藤繁雄訳)『自然宗教に関する対話—ヒューム宗教論集II』法政大学出版局, 1975 (新装版2014).
- 市村尚久『エマソンとその時代』玉川大学出版部, 1994.
- 生駒幸運編著『エマソン・自然と人生—エマソンとその周辺』旺史社, 1982.
- 生駒幸運『エマソンの思想研究—エマソンの思想とその思想の背景について』旺史社, 1997.
- 根本治「Nature以前のエマソン—ボストン第二教会牧師辞任までの思索について」『人文科学論集(10)』, 1976, 43-56頁.
- 日本聖書協会訳『聖書 口語訳』日本聖書協会, 1992.
- 尾形敏彦『ウォルドー・エマソン』あぼろん社, 1991.
- ペルシウス/ユウェナーリス作 (国原吉之助訳)『ローマ風刺詩集』岩波文庫, 2012年.
- 齋藤光『エマソン』研究社, 1957.
- 高梨良夫「牧師から講演者へ—エマソンの説教を中心とした考察」『アメリカ研究33号』, 1999.
- 都田修兵「R. W. エマソンの初期教育思想に関する研究—牧師の二重性と教育的空間の二重性に着目して」『教育学研究紀要 (CD-ROM版) 第60巻』, 2014, 324-329頁.
- 都田修兵「R. W. エマソンの神秘主義思想とその教育的意義」『教育学研究紀要 (CD-ROM版) 第61巻』, 2015, 7-12頁.
- 都田修兵「エマソンにおけるSermon I の試訳とその解題」『岡山学院大学・岡山短期大学 紀要 第46号』, 2023, 7-15頁.

都 田 修 兵

# A Preliminary Translation and Commentary on R. W. Emerson's *Sermon II*

Tsuda Shuhei

## **Abstract**

This report has two main objectives. First, it presents a preliminary translation of Ralph Waldo Emerson's Sermon II, an American thinker, philosopher, and poet (1803–1882). Second, it provides a commentary on Sermon II. This report makes it clear that Emerson examines the concept of “happiness” in Sermon II, depicting “unhappiness” as a tendency leading to “happiness.” While numerous translations of Emerson's works have been published in Japanese, his sermons have not been fully translated. Therefore, this report offers significant insights for deepening the study of Emerson in Japan.

## **Key words**

R. W. Emerson, Sermon II, America, 19th century, happy

---

## 研究発表目録

---

2023年9月1日～2024年8月31日

### 【岡山学院大学】

山田 治来

- 口頭発表 「知っておきたいパーキンソン病のあれこれ～早期発見を目指して～」  
高梁医師会学術講演会 高梁市 2023年9月
- 口頭発表 「症例提示 ステロイドによる眼圧上昇に対するステロイド減量により増悪し、エフガルチギモド（ウィフガート®）が著効した重症筋無力症の1例」  
Myasthenia Gravis Expert Lecture in 岡山  
—ヒフデュラ®配合皮下注発売記念講演会— 岡山市 2024年4月
- 口頭発表 「楽しく学ぶ片頭痛～我慢や不安のない生活のために～」  
吉備創生カレッジ 岡山市 2024年5月

狩山 玲子

- ポスター発表 共著 「腸内細菌叢改善による反復性膀胱炎予防に向けた栄養食事指導のための食事調査法の検討（2）」  
第70回日本栄養改善学会学術総会（名古屋・名古屋国際会議場） 2023年9月

佐藤 幸枝

- ポスター発表 共著 「腸内細菌叢改善による反復性膀胱炎予防に向けた栄養食事指導のための食事調査法の検討（2）」  
第70回日本栄養改善学会学術総会（名古屋・名古屋国際会議場） 2023年9月

内田 雅子

- ポスター発表 共著 「腸内細菌叢改善による反復性膀胱炎予防に向けた栄養食事指導のための食事調査法の検討（2）」  
第70回日本栄養改善学会学術総会（名古屋・名古屋国際会議場） 2023年9月

平野 聡

- ポスター発表 単著 「管理栄養士養成課程の臨床栄養臨地実習における学内実習と学外実習の教育効果の検討」  
第70回日本栄養改善学会学術総会（名古屋・名古屋国際会議場） 2023年9月

岡田 只士

- 論文 共著 “Gene therapy for alopecia in type II rickets model rats using vitamin D receptor-expressing adenovirus vector”  
*Sci Rep.* 13, pp.19528 2023年10月
- その他 単著 「炎症性腸疾患に対するビタミンD摂取の意義」  
日本ビタミン学会 会誌『ビタミン』. 98, pp.18-20 2024年1月

小松 正直

- ポスター発表 共著 “Calculation of Full Nearfield Motion on and Above the Sea Bottom Due to Seismic and Tsunami Waves Excited by an Offshore Earthquake with the Discrete Wavenumber Method”  
Physics-based ground-motion modeling（バンクーバー） 2023年10月

ポスター発表 共著 「3成分広帯域連続地動記録を用いた南西諸島における雑微動の相互相関解析によるグリーン関数の抽出」  
日本地震学会2023年秋季大会（神奈川・横浜） 2023年10月

坂本 沙祐里

論文 共著 “Study on the mechanism of novel antimalarial drug candidate, 1, 2, 6, 7-tetraoxaspiro-[7. 11]-nonadecane (N-89)”  
The Shujitsu University Journal of Pharmaceutical Sciences Volume 11, pp.9-19, 2024  
2024年1月

論文 単著 「新規抗マラリア薬候補化合物, 1, 2, 6, 7-tetraoxaspiro [7. 11] nonadecane (N-89) の作用機序に関する研究」  
就実大学学術機関リポジトリ 2024年3月 2024年3月

### 【岡山短期大学】

大賀 恵子

論文 単著 「保育者育成の指導における方法と課題」  
岡山学院大学・岡山短期大学 紀要 第46号, pp.1-6 2023年10月

著書 共著 第3章「心よさを探しに」  
『現代保育の理論と実践 I 現代保育内容研究シリーズ7』一藝社 2023年11月

佐藤 尚宏

作品発表 単著 「ゆららゆらら（桜香光）」万成石50の表現  
（天神山文化プラザ） 2023年8月22日～27日

作品発表 単著 「風のささやき」  
第67回倉敷美術展（倉敷市立美術館） 2024年1月5日～14日

山口 雪子

論文 共著 “Development of Assistive Learning Materials for Disabled Children, Which Make Online Video Contents Distributed by Zoos/Aquariums Be Barrier-Free”, Yukiko Yamaguchi and Akemi Matsumoto, Proc. the 5th International Workshop on “Digitization and E-Inclusion in Mathematics and Science 2024” (DEIMS2024), pp.113-118

2024年2月

口頭発表 単著 「私たちが期待する家族支援—アルコール依存症家族を対象とした「困りごとと必要な支援」アンケート調査から—」

第58回日本アルコール・アディクション医学会学術総会・第45回日本アルコール関連問題学会「家族セミナー」会場 岡山コンベンションセンター 2023年10月

口頭発表 単著 「幼少期の「遊び」からみた自然体験の必要性について—視覚障害者アンケート・自由記述欄からの考察—」

日本自然保育学会第8回研究大会 会場 北海道文教大学（恵庭市）オンライン発表  
2023年11月

口頭発表 共著 “Development of Assistive Learning Materials for Disabled Children, Which Make Online Video Contents Distributed by Zoos/Aquariums Be Barrier-Free”

The 5th International Workshop on “Digitization and E-Inclusion in Mathematics and Science 2024” DEIMS2024 Nihon University in Tokyo, Japan.（東京都千代田区）

2024年2月15日～2月17日

ポスター発表 単著 “Effects of early childhood experience on the subsequent preference for wild animals”  
10th International Outdoor Education Research Conference (IOERC) National  
Olympics Memorial Youth Center Japanese (東京都渋谷区)  
2024年3月4日～3月8日

都田 修兵  
論文 単著 「R. W. エマソンのSermon I の試訳とその解題」  
岡山学院大学・岡山短期大学紀要編集委員会編『紀要』, 46, pp.7-15 2023年10月

## 執 筆 者

堀 口 のぞみ	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科	講 師
大 賀 恵 子	岡山短期大学幼児教育学科	教 授
山 口 雪 子	岡山短期大学幼児教育学科	准 教 授
都 田 修 兵	岡山短期大学幼児教育学科	講 師

## 英 文 校 閲

花 田 春 香	一橋大学大学院社会学研究科博士課程
---------	-------------------

岡 山 学 院 大 学  
岡 山 短 期 大 学

紀 要 第47号

2024年10月15日 印刷

2024年10月20日 発行

発行者 岡 山 学 院 大 学  
岡 山 短 期 大 学

( 〒710-8511 岡山県倉敷市有城787 )  
電話 (086) 428-2651 )

編集者 岡山学院大学・岡山短期大学紀要編集委員会

印刷 友野印刷株式会社

THE JOURNAL OF  
Okayama Gakuin University • Okayama College

---

No. 47

Oct., 2024

---

CONTENTS

Research Reports

- The Role of Japanese Universities Training Registered Dietitians in Strategic Initiatives for Healthy, Sustainable Food Environments  
— Addressing Nutritional Disparities from Economic Inequality —  
..... Horiguchi Nozomi .....{ 1 }
- A Study on the Qualities Required of Educators  
..... Ohga Keiko .....{ 13 }
- Analysis of Free-Text Responses and Data on 'Impressions of Wildlife' Survey Targeting Individuals with Visual Impairments  
— Considering the Necessity of Nature Experiences in Childhood —  
..... Yamaguchi Yukiko .....{ 23 }
- A Preliminary Translation and Commentary on R. W. Emerson's *Sermon II*  
..... Tsuda Shuhei .....{ 35 }

---

Published by

Okayama Gakuin University • Okayama College